

令和6年加美町議会第3回定例会会議録第1号

令和6年9月10日（火曜日）

出席議員（16名）

2番	佐々木 弘 毅 君	3番	柳 川 文 俊 君
4番	味 上 庄一郎 君	5番	早 坂 伊佐雄 君
6番	高 橋 聡 輔 君	7番	三 浦 又 英 君
8番	伊 藤 由 子 君	9番	木 村 哲 夫 君
10番	三 浦 英 典 君	11番	沼 田 雄 哉 君
12番	一 條 寛 君	13番	伊 藤 信 行 君
14番	佐 藤 善 一 君	15番	米 木 正 二 君
16番	伊 藤 淳 君	17番	早 坂 忠 幸 君

欠席議員（1名）

1番 尾 出 弘 子 君

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機管理室長	佐々木 功 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	伊 藤 一 衛 君
地球温暖化対策室長	早 坂 卓 君
税 務 課 長	猪 股 良 幸 君
農 林 課 長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕 二 君

森林整備対策室長	後 藤 勉 君
商 工 観 光 課 長	阿 部 正 志 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
地域包括支援センター所長	川 熊 裕 二 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会計管理者兼会計課長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	齋 藤 純 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総 務 課 課 長 補 佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
学校教育環境整備推進室長	渡 辺 信 行 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 仁 君
農業委員会事務局長	佐 藤 登志子 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、ご起立願います。

おはようございます。

着席願います。

ただいまの出席議員は16名であります。1番尾出弘子さんより欠席届が出ております。定足数に達しておりますので、これより令和6年加美町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、資料のとおりとなっておりますのでご覧いただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、文書で報告がありましたのでご覧いただきたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、10番三浦英典君、11番沼田雄哉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から9月25日までの16日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。よって、本定例会の会期は、9月25日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第3、一般質問を行います。

執行部及び議員各位に申し上げます。一般質問については、質問、答弁を含めおおむね1時間と定めておりますので、答弁者は質問の趣旨を確認の上、簡潔かつ明瞭に答弁されますようお願いいたします。また、質問者においても趣旨を分かりやすく質問し、品位ある言葉遣いを心がけるようお願いいたします。

なお、質問、答弁の際、マイクに向かって近づいて行っていただくようお願いします。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告 1 番、3 番柳川文俊君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3 番 柳川文俊君 登壇〕

○3 番（柳川文俊君） 通告どおり、2 か件一般質問をします。

大綱 1 番、危険な空き家対策について。

近年、少子高齢化・核家族化等の進展により空き家が激増し、深刻な社会問題になっております。この現象は、本町も例外ではなく、中でも管理されずに放置され、周辺に悪影響を及ぼしている危険な空き家の抜本的対策は急務であります。使用目的のない空き家の現状を直視し、どう認識され、空き家対策にどう取り組むのか、町長の所見を伺います。

1 つ、これまで取り組んできた空き家の実態調査の内容・分析、空き家バンクの登録状況、空き家相談会など各事業の成果と課題、今後の見通しと取組は。

2 つ目、計画期間を平成29年 4 月から令和 4 年 3 月までの 5 年間とした加美町空家等対策計画の趣旨・目的、取組はどうだったのか。また、必要に応じ見直しするとうたっていましたが、空き家を取り巻く状況が著しく変化する中、今後の対応は。

3 点目、昨年12月に空家等対策特別措置法が一部改正され、新たに管理不全空家が増えられたが、特別措置法の狙いと早急に取り組むべき方策は何か。

4 点目、特定空家認定までのプロセスと、特定空家等に対する税制上の措置とは何か。また、解体を促すために解体費用の助成制度を創設する考えはないか。

以上 4 点、簡潔に分かりやすい答弁を、町長お願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 改めまして、皆さんおはようございます。

第 3 回定例会、何とぞよろしくお願いいたします。

今、柳川議員より、空き家対策について 4 点ご質問をいただきました。順次お答えさせていただきます。

1 点目としまして、これまで取り組んできた空き家実態調査、空き家バンクの登録状況、空き家相談会の成果と課題、今後の取組ということのご質問をいただきました。

町としましては、これまで空き家実態調査を 3 回実施しております。平成23年度は206件、平成27年度は417件、令和 3 年度になりますと456件の空き家が確認されております。

空き家バンクの登録状況につきましては、令和5年度時点におきまして、累計で92件の登録があり、63件の成約につながっております。登録件数、成約件数とも年々増加傾向にあることから、空き家バンクの取組が徐々に認識されてきているものと考えています。

また、空き家の発生を抑制するため、令和3年度から実施している空き家無料相談会につきましては、令和5年までにおいて14回開催し、延べ163名から相談を受けております。相談者からは、おおむね好評なコメントを寄せていただいております。

2点目、計画期間を平成29年4月から令和3年3月までの5年間とした加美町空家等対策計画の趣旨・目的、取組はどうだったのかということについてお答えしていきたいと思います。

加美町空家等対策計画に関しましては、予防・適正管理の推進、利活用の推進、特定空家等の問題解決の3つの基本方針に基づき対策を進めることとしまして、最終的には所有者本人による自発的な取組を促していくこととしております。具体的には、空き家に関する相談窓口の設置や無料相談会の開催による予防・適正管理の推進と、活用が可能な空き家の空き家バンクへの登録を促す利活用の推進に連携して取り組むことで、地域にとって大きな問題となる特定空家の増加を未然に防ぐことになるかと考えております。

本計画におきましては、昨年12月、国の空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正が施行されたことを踏まえ、現在関係団体と協議を重ねており、改定に向けた準備を進めている段階でございます。

次に、3点目の空家等対策特別措置法の一部改正により加えられた管理不全空家の狙いと、町が早急に取り組むべき方策についてお答えします。

まず、管理不全空家とは何ぞやということですが、そのまま放置すれば特定空家になるおそれのある空き家を指し、国から示されたガイドラインに基づき、管理不全空家になるかどうかを判断していきたいと考えております。管理不全空家に認定した物件には、空き家の適正な管理を助言または指導することができ、指導してもなお状態が改善しない場合には勧告することが可能となっております。町としては、管理不全空家の判定や助言、指導を勧告する際の手順を明確にしていき、こうした措置すべき内容を新たに盛り込んだ加美町空家対策計画の見直しを進めていきたいと考えております。

4点目の特定空家認定までのプロセスと税制上の措置、解体費用の助成制度の創設についてのご質問に対しましてお答えします。

まず、特定空家とは何ぞやといったことに関しましてご説明しますと、特定空家とは、保安上危険となるおそれのある状態の空き家、または衛生上有害となるような状態、または著しく

景観を損ねているような状態の空き家を指します。さらに、その他周辺の生活環境の保全を図るために、放置することが不相当と認められた場合の空き家を指すことになります。

特定空家として認定するには、まず担当課において、これまで寄せられた苦情等の内容とその対応状況、所有者の情報、対象物件の状態を把握するため外観調査や立入調査を行い、報告書にまとめていきます。この際、所有者に連絡を取り、現状をしっかりと伝えし、適正管理の重要性や除却、利活用などについて助言を行いながら、所有者の主張を含めた事情の把握に努めることが望ましいとされております。

町が特定空家に認定しますと、空き家の所有者に対しまして、物件の除却や修繕、立竹木の伐採、その他周辺環境の保全を図るよう、法に基づく助言または指導をすることになります。それでもなお特定空家の状態が改善されない場合は、勧告を行うことになります。

最後に、空き家等の解体費用の助成に関しましては、仙台市、気仙沼市、栗原市、大崎市において、適正に管理されていない空き家の除却費用を助成する制度を創設しておりますので、県内外の自治体の取組状況について調査、検証しながら、加美町としても今後どのようにしていったらいいか検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 今回の一般質問に当たりまして、宮崎地区の行政区長さん28人に、この空き家に関するアンケートを行いました。この結果を踏まえながら再質問したいと思います。

ただいま、町長から4点について答弁をいただきましたけれども、家屋・宅地とも私有財産であるために、行政がどこまで介入できるか、あるいは関わることができるのか、空き家対策への取組の難しさを痛感したところであります。しかしながら、今後も増え続ける空き家を放置することによって、まちづくり等に大きな悪影響を及ぼすことは否定できませんし、本腰を入れた空き家対策の強化は喫緊の課題の一つとして取り組まなければならない大変重要な案件と私は受け止めております。

先ほど、空き家が激増し、深刻な社会問題化していると申し上げましたが、国内、県内の空き家の現状はどのようになっているか調べたところ、国内では令和5年10月1日現在で900万戸、5年前より51万戸も増えて過去最高を記録したとあり、約7戸に1戸が空き家となっております。一方、県内はというと、同じく過去最高の14万戸で、5年前と比較して9,500戸、7.3%増加している現状にあります。

本町の空き家実態の調査の経緯を見ますと、平成27年度に630万円かけて空き家データベ-

スの整備、それから令和３年度に再度の実態調査、先ほども答弁ありましたけれども、このほかにも毎年空き家等への立入調査を行うなど、町としても積極的に空き家対策に取り組んでいることがうかがえます。この中で、令和３年度の決算成果表に、空き家対策特別措置法に基づき、建物等の状況確認などを実施し、調査結果は報告書として取りまとめ、政策検討の基礎資料になったとあります。このときの空き家数と調査報告書は公表しているのか、空き家対策にどのように活用しているのか、併せて、調査後３年近く経過しましたがけれども、新たな調査の予定はあるのかお聞かせ願います。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　おはようございます。ひと・しごと推進課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

　ただいまご質問いただきました内容につきまして、順次お答えをさせていただきます。

　まず、令和３年度に実施をいたしました空き家実態調査、この結果につきましては、その空き家の調査の概要、あるいは空き家の数につきまして、議会の一般質問あるいは予算、決算の審議の場でお伝えをさせていただいておりますけれども、町のホームページ等では公表はしておりません。また、その調査の内容、調査報告書につきましては、空き家ごとに個人の情報が記載されている台帳、こういった調査票であることから公表ができない状況でございます。

　次に、その調査結果をどのように活用しているのかという点につきましてお答えをいたします。

　調査をした空き家の所在地、所有者、連絡先、状態、あと今後の利活用の方向性、そういったものをまとめた空き家台帳をまず作成をしております。この空き家台帳を基にしまして、空き家バンクへの登録の促進、空き家相談会へのご案内、適正管理の通知など、空き家の利活用と放置空き家の抑制を促す対策に活用をさせていただいております。

　新たな空き家調査につきましては、空き家の現状や実態を明らかにしまして、町の空き家等対策計画、こちらのほうにしっかり反映させる必要がありますので、今後とも定期的な調査が必要であるというふうに考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　柳川文俊君。

○３番（柳川文俊君）　今日は、本日のこの主要テーマであります、周辺に危険を及ぼすおそれのある危険な空き家があるのかどうか、調査結果を後ほどお話ししますが、今回の行政区内の状況を熟知している行政区長さんに調査をお願いしましたところ、とても協力的で、区長さんの中には独自に調べてファイル化するなど、空き家に対する関心の高さがうかがえまし

たけれども、複数の区長さんからは、空き家を調査した後に結果を報告してほしい、こういった不満の声も聞かれました。このような声が出ていたことを承知していたのか、そしてどのような対応をされていたのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

空き家の実態調査につきましては、先ほどもお話しいただきましたとおり、各行政区長の皆様のご協力をいただいた上で実施できていることに深く感謝を申し上げたいと思います。

空き家実態調査に基づきます空き家の件数につきましては、調査を実施いたしました翌年度の区長会議におきまして、その数につきましては報告をさせていただいております。ただ、こういった空き家の数の報告だけにとどまることなく、空き家の現状ですとか現在抱えている課題、そして現在取り組んでいる取組の進捗状況、また国の制度ですとか県の制度、そういった支援制度等々につきましては、広報紙でお知らせしている場面もございますが、これまで以上に広報紙、あとホームページ等々を活用させていただきながら、町民の皆さんにしっかりとお伝えしていく、そういった発信の方法を今後も検討していく必要があると思っております。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君）　全般的に、町の空き家対策が広まらない、町民に浸透しない、これは、私は町のPR不足もやっぱり起因しているのではないかと、こういうふうに思っていますし、やっぱり調査に協力をお願いしている行政区長さんとの連絡は密に取っていただきたいと、このように思います。

次に、策定が努力義務とされております空家等対策計画、これ5か年間の本町の計画は既に終了しましたがけれども、空き家対策を進めていく上ではなくてはならない計画と私は承知しております。県内の策定状況は、令和5年度末現在、35市町村中、本町を含め6割の21市町村にすぎません。この状況からも、本町の空き家対策に取り組む強い姿勢の表れと評価するものがありますけれども、計画書の中身については若干物足りなさを感じ、少々腰の引けた内容と見受けられました。

ただいま、課長のほうから計画の見直しについて言及されましたけれども、国の空き家対策が強化されている中では、私は遅きに失したのではないかと、見直し後の計画は、倒壊の危険がある空き家等対策にも重点的に取り組める、そして多くの成果が上がる計画書になることを期待するものでありますが、現段階で考えられる見直しの内容、策定期間はいつ頃をめどとして

いるのか、再度答弁をお願いします。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

町の空家等対策計画の見直しにつきましては、国の空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正がございました。先ほど町長からもお話ございましたが、その中で一番大きなところになりますのが管理不全空家、この対応が国のほうで示されたことになります。こういったところに関しましては、町もその対応につきまして、新しい計画のほうに盛り込む必要があろうというふうに考えてございます。その際に、こういった形でその判定をするのかというガイドラインが、国のほうから示されたところでございます。このガイドラインを踏まえまして、現在宮城県のほうで特定空家等の判断基準、こちらの改正も行っていると伺っております。これらの内容を加味した上で、町のほうでも見直しを行っていく必要があろうと考えております。

また、町の計画の見直しにつきましては、空き家等に関します施策について、総合的かつ計画的に推進していく必要がございます。そのためにも、町内の事業所、あと関係機関と連携を強化しながら、空き家に関する新たな支援制度、そういったものの検証も進めながら、新しい計画に反映していく必要があろうかと考えております。そういったところを踏まえまして、策定期間につきましては令和7年度中に策定を見込んでございます。その際には、議会の皆様にもご意見をいただいた上で進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君）　今回のアンケートの私最大の目的は、宮崎地区の空き家数と、そのうち1つは管理されていない、管理されている空き家、2つ目は管理されていない空き家がそれぞれどのくらいあるのか。さらに、管理されていない空き家の直近での実態を把握することでありました。区長さんからいただいたアンケートを集計したところ、空き家数は202戸ありました。これは、平成22年調査時の61戸と比べて3.3倍、平成27年の121戸と比較しても1.6倍に増えております。何と8戸に1戸が、これは宮崎地区の状況です、8戸に1戸が空き家であり、大変驚いたというのが実感であります。

さらに、管理されていない空き家の数は、202戸のうち4割以上の86戸でありました。複数回答いただいた管理されていない空き家の実態をお聞きしたところ、一つは樹木や雑草等が生い茂っている、25.6%。屋根や外壁等が壊れ、一部または全部が倒壊している、20.9%。キツネやタヌキなどの害獣が住みついている、16.3%。放置すれば倒壊のおそれがある、15.1%。

周辺の環境等を著しく損ねている、12.8%。所有者の所在、連絡先が不明である。9.3%などです。今回は、宮崎地区を対象に調べましたが、事態は深刻であると言わざるを得ません。

町はどこまでこの実態を把握しているかわかりませんが、区長さんにこの空き家が増えることでこういった心配事があるか聞いたところ、ただいまお話しした以外に、不審者の侵入や放火、それから暴風、地震、豪雪などによる家屋の倒壊、飛散などを挙げた区長さんが複数いました。空き家問題は、行政区にとっても大変頭の痛い問題であることがアンケートの結果からもうかがえ、行政区の対応にも限界があることが分かった次第であります。

それから、今お話しした空き家の状況に関し、町民から苦情が寄せられているかどうかかわかりませんが、令和4年度にリロカリコクリ株式会社へ324万円で委託した空き家バンク運営事業の中で、相談延べ件数182件中、空き家等に関する苦情が33件ありました。苦情の主な内容と、誰がどのように処理されたのかを説明してください。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

今お話のございました苦情の概要につきましてお話をさせていただきます。苦情の主なものとしては、空き家敷地内で草木が繁茂し周辺住宅や道路への越境に関するもの、あるいは、空き家の一部が損壊、これは先ほどもお話ありましたけれども、屋根や外壁、瓦等、あるいはブロック塀、そういったところの老朽化に伴いまして飛散が危惧されるというところで苦情が多く寄せられている状況でございます。

このような相談への対応につきましては、まず町が、町の担当者が現地の状況を確認しに伺います。その状況を確認させていただいた上で、所有者等の情報の調査に入ります。そこで、現地の状況を記した文書と、あと写真とを一緒に、その所有者等に、適正に管理するよう通知をまずさせていただいております。ただ、この際に、単なるそういった現状の通知にとどまることなく、今現在では空き家バンクへの登録のご案内ですとか、あるいは空き家相談会の開催のご案内、そういったところを呼びかけるチラシも同封をさせていただいております。そこで、まずひと・しごと推進課のほうにぜひご相談をいただきたいという旨の通知を送付させていただいております。その後の対応としては、その所有者、管理者に適正に管理していただくよう再度通知をさせていただきながら、改善を促している状況でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 次に行きたいと思います。解体後に更地になった土地の固定資産税がどうなるのか、これは所有者、持ち主にとっても大変重要なことでありまして、大きな関心を持たざるを得ません。地価の高い中新田地区と、屋敷の広い宮崎・小野田地区とを簡単に比較することは難しいかもしれませんが、先ほど税制上の措置についてのお話ありましたけれども、もう少し具体例を示して、簡潔に分かりやすく説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） 税務課長です。よろしくお願いいたします。

固定資産税の計算でございますが、固定資産税につきましては、課税標準額に税率を掛けまして計算をします。課税標準額に対しまして、住宅用地ですと2つの特例がございます。200平米までが小規模住宅用地ということで、課税標準額を6分の1にして計算をいたします。200平米を超えまして、住宅の床面積の10倍までの面積につきましては、一般の住宅用地ということで、課税標準額を3分の1にするというふうな特例がございます。この課税標準額に、固定資産税の税率が1.4%でございますので、それを掛けて計算をするというようなものでございます。

中新田地区の例ということで、大体土地が100坪、330平米ほどの土地に床面積が200平米ほど、50～60坪ぐらいの建物が建っている土地を例といたしますと、建物につきましては60坪で四、五十年たちますと課税標準額が200万円ほど、もしくは100万円ほどの金額になると思いますので、200万円ですと1.4%ですので2万8,000円が建物の分の固定資産税ということになります。宅地につきましては、中新田地区、平均で大体平米1万円ぐらいの土地といたしますと、200平米までにつきましては、6分の1になって1.4%ですので4,600円ほど、200平米を超える残りの130平米につきましては、3分の1を掛けまして1.4%ということで6,000円ほどになります。したがって、宅地の部分で1万と700円ほど、あと建物ということで2万8,000円、合計で3万8,700円ほどになるかと思います。

これで、宅地でございますが、住宅を取り壊した場合につきましては、一般的なその宅地そのものになってございますので、100坪330平米に1万円の単価を掛けて1.4%をそのままということになりますので、4万6,200円になります。そうしますと、壊す前が3万8,700円でございますので、取り壊しますと4万6,200円ということで、約1.2倍ほどの金額、固定資産税額になるというようなものでございます。

小野田・宮崎地区につきましては、中新田ほど地価が高くございませんので、大体半分ぐらい、5,000円ぐらいの課税標準額で計算をしますと、ただその農村部に行きますと、大体100坪

の3倍から4倍、大体1反歩近くになろうかと思います。それで、建物同じく200万円で計算をいたしますと、固定資産税額につきましては、宅地の部分で2万8,000円、建物の部分で2万8,000円ということで、合わせて5万6,000円ほどといたしました場合に、その建物を取り壊しますと7万7,000円ぐらいになってしまいます。その倍率でいきますと1.4倍ぐらいになろうというふうなものでございまして、固定資産税額に、場所によっては多少の違いはあろうかと思いますが、取り壊したことによりまして1.2倍から1.4倍もしくは1.5倍ぐらいまで高くなってしまうというのが現状でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） なかなか理解するのに苦しいんですが、今課長の答弁で、大体3倍から6倍に増えると、この固定資産税ですね、土地の固定資産税ですけども、こういったものも解体にブレーキをかけている大きな要因とも考えられますけれども、解体後も課税特例を受けることはできないのですか。

○議長（早坂忠幸君） 税務課長。

○税務課長（猪股良幸君） お答えをいたします。

住宅用地に係る特例でございまして、国の政策で住宅取得を促進するための税制ということで、小規模住宅でしたら6分の1、それ以外でしたら3分の1というふうな特例を設けておりますが、その特例につきましては、当然住宅がなくなればございませんので、高くなってしまうということはどうしても致し方ないというふうな現状でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 分かりました。今回のこの特措法の改正ポイントは、放置した危険な空き家のさらなる除却と対策を強化するもので、管理不全空家を新設すると、先ほどの答弁にもありますけれども、1つはこの特定空家同様、固定資産税の軽減対象から除外したこと、これは管理不全空家です。それから、2つ目は持ち主に対して市町村が指導、勧告できるようになったことであります。先ほどプロセスについても答弁がありましたけれども、今の説明で、これ特定空家、管理不全空家、似たような空き家に感じ、受け止めたんですけれども、今までこの特定空家、何ゆえ認定しなかったのか、ちょっとこの辺をお聞きしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

今お話がございました特定空家に関する内容につきましては、先ほどその認定をする基準、4つの基準がございますけれども、町長のほうから答弁がございました。その特定空家として判断する、そういった基準というものも、やはりございます。その基準に関しましては、国あるいは県のほうがその判断基準を示しているところでございます。

やはり、どうしてもその空き家という形になりますと、個人の資産、その個人の資産にどのようなアプローチをしていくのかというところがやはり最大のポイントになろうかと思います。これまで、先ほどもお話ししていただきましたとおり、特定空家として認定したケースは町ではございません。そうした中でも、やはり近隣にお住まいの方々からは、やっぱり不安の声をいただくなどご心配をおかけしていることは、町としても承知をしているところでございます。

この町の空き家対策につきましても、あくまでも先ほどお話をさせていただいたとおり、個人の資産に関してどういった形で町のほうが対策を講じていくのかという形になります。そうなりますと、やはり不動産の登記、あるいは相続の徹底、まずはそういったところを促す。また、適正な空き家の管理という部分で、町のほうが指導を続けていく。そういったところで、空き家等の所有者にまず現状をしっかりとお伝えをさせていただきながら、適正な管理あるいは賃貸、売買、除却に向けて対話を重ねていくことがまず重要になるのであろうと町では考えてございます。そのためにも、空き家対策の町での取組につきましては、これまで以上に実効性のある空き家対策の計画に見直しを図ることが重要になると思ってございます。

また、先ほど来柳川議員さんのほうからもお話ございました広報紙、ホームページ等々を十分に活用した上で、この空き家の現状そして対策、そういったものを周知していくこと、そしてしっかりと相談をしていただける、そういった相談体制の強化、こういったところに努めながら対応していく、そういったところが非常に重要になるのかなと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 解体費の助成についても、先ほど答弁いただきましたけれども、町の考え方としては、ほかの自治体の取組等を見ながら検討するということでありますけれども、区長さんから次のような要望が出ております。傷み過ぎて解体しか考えられない家がほとんど。町が所有者と連絡を取り、空き家をどうするか早急に進めていただきたい。空き家の解体費の一部補助金の創設とPRの強化を望む等々、これが現場の生の声であります。解体費の補助制度について調べた範囲では、本年7月に商業施設解体の代執行に踏み切った栗原市は、危険な空き家等の解体に最大50万円を助成、また8市町村が合併した秋田県の大仙市では、個人に対

し最大100万円を上限に補助、また所有者に資力がない場合に、代わって自治会等に最大180万円、解体費の9割を補助しております。昨年度までの4年間の解体件数は259件、補助額は5,600万円余りで、一部は国の補助金を活用しております。市の担当者は、危険な空き家の増加を防ぐために、市の補助制度の活用を積極的に呼びかけていきたいと話しておりました。

以上、これまでよりもさらに一步も二歩も踏み込んで、本町の置かれた空き家の実態を質問しましたけれども、今後の空き家対策を円滑に進めていくためにも、行政区の協力なしでは私は前に進まないと思います。そのためにも、一日も早い空家等対策計画の策定着手と解体費用の補助制度創設によって、安全で安心して暮らすことができる地域が実現することを願ってやみません。

最後に、再度町長の見解をお聞かせください。簡単をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 議員からいただいた空き家に対する危険度、また区長様方からの声というものを共通認識として、しっかり受け止めさせていただきました。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） よろしくをお願いします。

では、次に行きます。大綱2番、共生社会実現に向けた認知症対策の取組について。

急速に進む高齢化に伴い、65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると予測されており、今や認知症は国民病とも呼ばれております。このような状況の中、行政等の支援により、認知症者本人はもとより、家族等が地域において安心して生活が送れる共生社会の実現は、ひとしくみんなの願いであります。

認知症は、誰もがなり得るものとの認識の下、町の認知症対策について、今後の取組等についてお伺いします。

1つ、第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画が本年4月にスタートしましたが、高齢者の現状と要支援・要介護認定者の推移と特徴等は。さらには、認知症高齢者の自立度の状況等をどう捉え分析しているか。

2つ目、高齢者保健福祉計画に盛り込んだ認知症施策の推進に係る現状は。また、課題解決に向けた重点的取組と見通しについてお伺いします。

3つ目、認知症者や家族などの交流の場である認知症カフェなどの普及・啓発等、地域包括支援センターを拠点に様々な事業に取り組んでおりますが、主な支援事業の内容と事業評価、達成状況は。

4点目、七つの基本理念をうたい、認知症に特化した認知症基本法が本年1月に施行されました。理念法と言われる認知症基本法を推進するため、市町村に推進計画策定を努力義務としておりますが、策定期間、計画の概要とは何か。

以上4点について、町の対応をお伺いしますけれども、時間も残り少なくなってきましたので、簡潔に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、簡潔に答弁していきたいと思います。

まず、1点目、高齢者の現状と要支援・要介護認定数の推移と特徴について答えていきたいと思います。

令和5年度末で、本町の高齢化率は39.3%まで上昇しております。要支援・要介護認定者数は、過去5年間におきまして約1,650人前後で推移している状況です。比較的よい傾向としましては、要支援と要介護認定者数の割合において、要支援者数の割合が増加しており、その背景には、介護状態に陥らないよう早期から予防に取り組む町民意識の高まりがあるのではないかと考えているところでございます。

2つ目、認知症高齢者の自立度につきましては、介護保険認定調査や主治医意見書の中に自立度を図る指標を用いており、介護保険申請者の3人に2人が認知機能の低下により支援が必要であるという判定であり、その割合は年々増加している傾向にございます。

2点目の高齢者保健福祉計画に盛り込んだ認知症施策の推進に係る現状について答えていきたいと思います。

1つ目の認知症の正しい知識、理解の普及啓発として、進行度に合わせた症状や、利用可能なサービス、相談窓口などの情報を掲載した認知症ケアパスを作成して、各関係機関で相談時に活用していただいております。

2つ目としまして、認知症の早期発見、早期対応に向けた主な取組としては、認知症疾患医療センターの専門医を相談員とした物忘れ相談を実施しております。県北2か所の認知症疾患医療センターの新患予約が2～6か月後という背景もあり、受診への抵抗感や、直近で対応に困っているケースにとっては身近な相談会となっております状況でございます。

3つ目、認知症高齢者の支援体制づくりとしましては、当事者や家族同士、地域住民が気軽に集い語らい、専門職とも気軽に相談できる認知症カフェを今年度は3か所で実施しております。

3点目の認知症や家族などの交流の場である認知症カフェなどの主な支援事業の内容と評価、

達成の状況についてお答えします。

当事者や家族同士、地域のボランティア、専門職などが集い、誰でも安心して語らうことができる認知症カフェを目指して、現在、中新田地区2か所と宮崎地区1か所で実施しております。認知症対応型グループホームや特養みやざきとタイアップしたり、地域の傾聴ボランティアの方々の協力を得ながら開催しておる状況でございます。

4番目、本町における各種認知症施策につきましては、第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画に基づき実施しており、この計画は、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指す認知症施策推進大綱の考え方に沿って策定したものでございます。当面は計画にのっとりた事業を実施し、推進計画の策定に向けては情報収集から始めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） ありがとうございます。

人生100歳時代が現実となりつつある今、高齢者における認知症対策は、最重要課題の一つとしてその対応が求められており、今や避けて通れない時代に来ていると私は大変憂慮しております。それも、遠い先の話ではなく目前に迫っており、危機感を持たざるを得ません。

ただいま町長から、高齢者の置かれた現状について種々答弁がありましたけれども、これ以外に町内での独居高齢者、二人暮らしの高齢者世帯は、直近でどのぐらいになっているのか。それぞれの世帯数、全世帯に占める割合、併せて世帯数割合は伸びているのかどうか、この辺説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

令和5年度末におけます独り暮らし高齢者世帯につきましては1,335世帯、高齢者のみの二人暮らしの世帯につきましては1,077世帯でありまして、全世帯に占める割合は、それぞれ16.2%、13.0%となっております。4年前と比較しますと、独り暮らし・二人暮らしの世帯合わせまして約200世帯ほど増加している状況にありまして、全世帯に占める割合も当然大きくなっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） それから、認知症高齢者の日常生活自立度なんですけれども、これは、

この要介護度を定める際の指標の一つでありますけれども、自立度のランクが高くなる、いわゆる状態が悪いほど要介護度も高くなるといった相関関係にあります。本町の認知症高齢者の自立度の状況について、先ほど説明ありましたけれども、直近で大崎管内の2つの町、色麻町、美里町と県内とを比較して、自立度が低い要因は何なのか。また、自立度を高めていくためにはどういった対策が必要か、説明してください。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

高齢者の自立度が低い要因としましては、主に3点ございます。1つ目は、データヘルス計画の分析から、脳卒中が多いという傾向があります。その原因としましては、若年世代から肥満や高血圧、脂質の異常、糖尿病などの生活習慣病が多く、特に40代から50代の男性にかけて高血圧や糖尿病のコントロール不良者が多く見られる傾向があります。また、生活習慣病の由来の腎臓透析についてですが、透析導入年齢が全国平均71歳に対しまして、本町では59歳となっている状況があります。高齢期の自立度を高めるために、若年世代からの生活習慣病予防対策が大変重要だというふうに考えております。

2つ目は、介護認定の状況から、要支援者の割合は低下傾向である一方、ある程度重度化してから申請するというケースが多く見られます。日常生活の自立度維持のために、要支援の段階から介護予防に努めること、高齢者自身や介護者が、軽度の状態の維持に向けました正しい知識や意識を持つことが重要だというふうになりますので、さらなる啓発に努めてまいりたいというふうに思います。

最後に、高齢期の認知症が多いという現状がありますので、その対策に継続して取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） この認知症の発症や進行の原因となる危険因子として、ただいま生活習慣病というお話が出ましたが、この危険因子として運動不足、食事、喫煙、糖尿病、高血圧などの生活習慣病、これが挙げられていますけれども、その中でも最大の危険因子として考えられているのは加齢とされています。先ほど人生100歳と申し上げたように、平均寿命が延びている中で、年齢を重ねながらこれから何人、何年生きられるか、誰にも先は見えませんけれども、何より健康で普通の生活が送れることが一番の願いであることは、これは申し上げるまでもありません。

それから、この高齢者の援助を包括的に行うこの中核機関として地域包括支援センターができてから18年になります。高齢者の生活をサポートする身近な相談、支援窓口として、今後もその役割、期待は重要さを増し、機能の充実が求められています。令和4年度に高齢者を対象に実施したアンケート、これ介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、地域包括支援センターの名前も知らない、業務内容も知らないと回答の方が62.3%になったことに大変大きなショックを受けた次第であります。アンケート実施から1年以上たちましたが、状況は改善されたのか伺います。

○議長（早坂忠幸君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

コロナ禍では、事業を中止せざるを得ない状況がありましたが、昨年5月に切り替わってからは地域の皆さんと活動する機会が増え、包括の周知の機会が増えてきております。今後も、引き続き地域包括支援センターの名前や、高齢者の相談窓口といった業務内容を知っていただけるよう、継続して周知してまいりたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） それでは、次に行きたいと思います。

最近、認知症カフェが大きな評判を呼んでいます。先々月、7月に、私も体験のために町内のグループホームに参加しました。参加者は施設利用者やご家族、それから地域の方など20人ほど、当日はあいにくの雨で、野菜の収穫はできませんでしたが、施設内では歌を歌ったり、ボランティアで活動している方から紙芝居など、あっという間に時間は過ぎていきました。参加者からは、毎回参加者が増えてとても楽しい。笑顔で会えていい感じ、また来たい。今日のお話はすごく懐かしかった。昔のことを思い出して、若くなったような気がした。ハシモト先生に助けられた話を聞いて楽しかった。などの感想が聞かれ、参加者皆さんの笑顔と生き生きとした表情が印象に残りました。この認知症カフェですが、誰もが気軽に集える場、交流の場としてあるわけですが、参加した皆さんの感想をお聞きして、改めて認知症カフェの有効性を感じ、さらなる広がり、先ほどの答弁にもあるとおり、認知症者やその家族の応援者である認知症サポーターの養成についても目標が達成されるよう期待するものであります。

ご承知のとおり、共生と予防を施策の大きな柱に、目指す共生社会への道のりは決して平たんなものではありませんが、認知症基本法第9条には、認知症への関心と理解を深めるため、9月21日を認知症の日、毎月いっばいを認知症月間と定めております。なかなか周知されておらず、ほとんど分かっていない方が多いと思いますが、こういった日をこの法律の中で設定し

ているということでご紹介したいと思います。

先ほど、町長から推進計画策定に向けた見通しと基本的な考えが示されましたが、冒頭で申し上げましたように、誰もが認知症になり得る、高齢者の5人に1人、20%と高い確率で認知症者の増加が目前に迫りつつある今、対策は待ったなしの状況と言わざるを得ません。推進計画書の日も早い策定を願うものであります。

最後に、これまで取り組んできた認知症施策を継続しながら、多くの成果が上がることを期待するとともに、若年性認知症を含め、認知症予防のために日常生活で心がけていることは何なのかお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

認知症は、先ほどの答弁でもありましたけれども、生活習慣病と深く関係していると言われており、若い頃からの生活習慣予防と、要介護状態の一步手前であるフレイル状態に早めに気づき、対策を取っていくことが、認知症にならないために重要なことと考えております。さらに、高齢化が進んでいく中で、認知症や要介護状態を先送りするために最も重要になってくるのが、人とつながることと認識しております。

また、若年性認知症の方については、早期相談へのつながりにくさが課題となっておりますので、身近なところから適切な相談窓口につながるよう、地域だけでなく職域等にも県と連携し、早期の相談や窓口の周知に努める必要性を感じているところです。

認知症を完全に予防したり直すことは難しいかもしれませんが、認知症になる時期を少しでも先送りしたり、進行を遅らせ、健康寿命を延ばしていけるよう、地域の皆さんと共に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 柳川文俊君。

○3番（柳川文俊君） 大変ご協力ありがとうございました。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、3番柳川文俊君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時5分まで。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前を閉じ、再開いたします。

次に、通告２番、８番伊藤由子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔８番 伊藤由子君 登壇〕

○８番（伊藤由子君） それでは、通告に従いまして２点質問いたします。

最初に、ツール・ド・347について質問いたします。

宮城・山形「絆」ツール・ド・347が６月23日に実施されましたが、県境をまたいで実施される加美町唯一のイベントです。今回の取組について、工夫されたことや苦労されたこと、また、実施した結果どのような課題が見えてきたのかなどについて伺います。

- １、参加者の内訳についての考察。
- ２、イベント実施時の協力体制・ボランティアの確保などについて。
- ３、地域の応援状況・天候不順についての対応など。
- ４、今後の方針。

以上についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員からは、ツール・ド・347について、小項目で４点ご質問いただきました。ありがとうございます。それでは、順次お答えさせていただきたいと思います。

初めに、１点目、参加者数の内訳についての考察についてお答えいたします。

今大会のエントリー数は、定員300名募集に対しまして282名、前年度比15名増と過去２番目のエントリー数となりました。内訳としては、ロングコース222名、ショートコース60名です。男女比率は、男性252名、女性30名、リピーター率においては56％が２回以上の参加率でした。参加者の居住地は、宮城県内79％、山形県内が８％と上位を占めています。宿泊に関するデータは、宮城県内からの参加者数が多いことから、日帰り率が87％の結果でした。

このようなデータから、参加人数についてはおおむね達成と感じておりますが、宿泊率を高める等の滞在時間を高める企画に今後取り組んでいきたいと考えております。

２点目の開催時の協力体制・ボランティアの確保についてお答えします。

加美町側の運営人数については、昨年度の112名に対し28名増の合計140名の体制で開催しております。内訳は、主体である観光まちづくり協会と役場職員は合計で34名、昨年対比マイナス５名。実行委員会の加美町スポーツ協会、交通指導隊、中新田高校など合計86名、昨年度対比19名増。一般申込みにより参加をいただいた一般ボランティア20名、昨年対比14名増の実績

でございました。

一般ボランティアの参加については、回覧やホームページなどからの呼びかけから、昨年度の6名に対し14名増加しております。14名の内訳は、個人的に申込みをいただいた方が3名増加、その他シルバー人材センターを通じ、センター会員が9名ボランティアに申込みをいただいております。開催年数を重ね、町内に周知が広まり、協力体制も徐々に構築されているのではないかと感じております。

3点目の地域応援状況・天候不良時の対応についてお答えさせていただきます。

まず、地域の応援状況ですが、コースになっている地区の方々に、区長さんの協力をいただき、中新田高校生が作成した応援用小旗を配布させていただきました。当日は天候には恵まれませんでしたが、沿道で小旗を振る光景を目にしております。また、エイドステーションであるどどんこ館では、地域の方々が特産品の振る舞いを手伝うなど、大会が定着してきていると思われます。

天候不良時の対応については、選手の安全確保として、先導車などのスピード抑制役割の徹底に併せ、コース内の巡回スタッフの増員を図り、選手の安全確保に努め、スタッフの体調管理にも気を配りながら行っております。幸い、7名のリタイアはあったものの、事故なく大会を終了していることから、雨天時の対応が整っていると感じております。

最後に、4点目の今後の方針についてお答えします。

今大会も6回開催され、前段で申し上げたとおり参加者数も増え、スタッフも充実しております。本大会の最大の目的であるエイドステーション等を通じた参加者と地元の交流も定着してきていると思います。しかし、県内のサイクルイベントを見れば、ツール・ド・東北に次ぐ大きな大会に成長したと思いますが、まだまだ知名度は低く、周知不足は明白です。今大会の特徴である県境を越えるイベントの特性を生かし、宮城側と山形側との絆を深めながら、参加者の増に伴う交流人口増の推進に向け検討を重ね、長く続く盛大な大会に成長することを期待して、回答とさせていただきます。

最後に、伊藤議員にもお手伝いいただきました。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、具体的に何点かお伺いしていきます。

このアウトドアスポーツの取組は、交流人口を増やすのが目的だったかと思います。でも、最初の頃は、アウトドアスポーツに大金をかけるほど費用対効果はあるのかといった質問が相次ぎました。それも6年、6回目を迎えて、ちょっと資料ありますが、皆さんお持ちの傍聴資

料にもありますので、ご覧いただければいいと思います。参加者数が282名で、300名には届かないまでも増えてきている。5名ほど昨年よりも増えた。加美町の参加者はちょっと減っているんですが、全体的には増えているということが分かります。それで、人数的には参加者数はそうなんですが、私は実際の加美町を前の日から訪れている人がいたり、あるいは参加者だけでなく家族で訪れたり、友人と一緒に来たりというふうに、来ている様子を私は肌で感じているんですが、実際の参加者数、スポーツに参加した人ではなくて、加美町を訪れている人はもっともっと増えているんじゃないかなというふうに、人口はもっと多いと思いますが、それについてはどうお考えですか、課長さん。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまのご質問で、参加者のほかにも、ご家族とかも一緒に町へ来ているのではないかと
いうご質問でございますが、観光まちづくり協会のほうが中心になりまして、中新田高校のほうと大会参加者の方々にアンケートを取らせていただいております。その中で、しっかりと全員からはアンケート取れてございませんが、その中の集計のほうでは、誰と来ましたかで、家族の方と来ました、小さい子どもと来て、あとお風呂に入って帰りますというような、項目には入っていないんですが、アンケートを取るとき会話の中では聞こえている内容でございます。実際の数字のほうは、今回アンケートとして取っていませんでしたので、人数のほうは把握しておりません。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ちょっと参加者について、今回は天候の割にはにぎやかだったなという印象がありましたので、お伺いしてみました。

それで、ちょっと原則的なことなんですが、町のイベントの在り方について、ずっとお祭りでも何でも、職員が全部、時間外労働をしながらやっていくのはおかしいんじゃないか、それは違うんじゃないの、という意見がずっと何年も出ていたかと思いますが、今回は観光まちづくり協会やらボランティアやら、区長さんとかいろんな人たちの協力があって、ちょっと関わった職員も5人ぐらいは減っていたようですが、そういった町のイベントの在り方について、ちょっと改革の兆しが見えたんじゃないかなというふうに私は感じましたが、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいまのご質問でございますが、イベント従事者というご質問でございますが、町長の答

弁のほうにもありましたとおり、主となっております観光まちづくり協会と役場職員のほうは、前回は比べて5名減っております。合計で34名の当日従事となっておりますが、減った要因としては、中新田高校のほうがかなり多く、ゴールエイドで本部の役割もしていただけのような体制を取っていただきました。

その体制の取り方でございますが、観光まちづくり協会が、大会前、何か月も前から中新田高校のほうと意見交換をしながら、どういう携わりができるか協議を重ねたと聞いております。その結果で、沿道で声援していただきたいという思いから、小旗を作って、各区長さんのご協力をいただきながら、沿道の行政区のほうに、こちらは宮城県側と山形県側にも配らせていただいた内容でございます。あと、エイドステーションのほうでは、地場産の豚汁なども一緒になって配りながら、特産品のPRをしていくと、あとはアンケート調査と、そういう役割をしていただけたということが大きな要因でございます。

あと、そのほかにも、一般ボランティアのほうが昨年よりも増えております。こちらのほうも、やはり6回やってきたということで、実行委員会のほうの周知のほうが広まってきたのかなというふうに感じていますが、そのおかげで観光まちづくり協会と役場のほうは若干減って、ボランティアの方々の運営のほうが大きくなってきたという傾向にございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） いろんな範囲の人たちが関心を持って参加していくというのは、お祭りの在り方としては、とても私は好ましいんじゃないかなというふうに思います。今後もうこういった形で、町が主催等したりするイベントについては、こういった形態が取られていけばいいのではないかなと私は思います。

それから、先ほどもアンケートの話がありましたが、そのアンケートに、高校生の活動がナイスというかグッドというふうな意見が、高校生ボランティアナイスとかグッドとかというふうな書き込みがありました。とてもよかったなと思っていますが、それが高校生がどういう場面であったのかということについてお伺いしようかなと思ったら、今課長さんのほうから、あの小旗を作ってくれたのもアイデアは高校生だったということ、みんな小旗を振っていましたし、道端で応援する方たちが持っている小旗とか、よかったなというふうに思っていたが、それも高校生がアイデアを出して作ってくれたとか、ほかにもいろんな参加をしたということが分かって、私はとても感動していました。

それから、もっと認知度が、知名度がアップしてきたんじゃないかと、このイベントについてというお話がありましたが、それについての意見もすごくよかったです。完成度の高さが二重丸、案内表示と人員配置が100%すばらしい、ボランティア、スタッフ、警察その他の人々に感謝しますと書いています。運営の仕方がグッドですとかというふうな、とてもいい好意的なアンケートの意見がありました。すごい今までの6年かけてきた頑張りが、やっと実を結んできたのかなというふうに私は感じました。

このアンケートについては、皆さんで読み合ったかと思いますが、どんな感想を、観光協会等々と一緒に見たかと思いますが、もちろんこの中には、印象に残ったエイドステーション、どどんこ館やらいっぶく亭やらずっと載っていますし、あとは改善してほしいというところも幾つかありますが、このアンケートについての何か特別な意見とか出ていましたでしょうか、見た後、読んだ後。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

アンケートの内容の振り返りということのご質問だと思っております。確かに、アンケートのほう、高校生が一生懸命聞き取りしてくれて、つくっていただいたアンケートでございます。我々商工観光課も、あと観光まちづくり協会のほうも読ませていただいておりますし、実際これから反省会ですので、この内容は尾花沢、大石田とも共有して、どんどん伸ばせるものは伸ばしていきたいというふうに考えております。

ただ、あとアンケートの中で、実施の内容、これからの改善点なども出ております。運営側がすばらしかったと、今議員さんのほうからもいただいたんですが、まだまだ抜けていた部分もあります。そのような部分も、このアンケートの中に入ってきていますので、そこは来年度の大きな課題だと思っておりますし、あと、交流がメインのイベントでございますが、アユが食べたかったとか、そういう意見もいただいておりますので、エイドの内容のほうにもそういう意見は反映させていただいて、リピーターをつくっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 先ほど、答弁の中に、まだまだ知名度が低く周知不足は明白ですみたいな、すごく謙虚な言葉がありましたが、今後知名度をどうして、それを広めていくのか、周知徹底していくのか。東北第2の大きな大会にしていきたいというふうな希望があるようなので

すが、今後も続けていくというふうな意思と受け取りましたけれども、前は、例えばSEA TO SUMMITとかツール・ド・347も、モンベルの広告に全国規模に加美町と載っていたんですが、そういうのはなくなるわけなんですけれども、どういう方法で認知度を高めていくというふうにお考えなのか、今の時点で考えられていることがありましたらお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

どのようにこれから周知のほうを広めていって、参加人数を増やしていくか、その内容、取組についてでございますが、今回で6回開催させていただいておりますが、SEA TO SUMMITと違いまして、ツール・ド・347のほうは、申込みなどをスポーツエントリーというサイトを通して申込みをいただいております。そのサイトが、周知の一番全国的に多く広まるサイトだというふうに感じております。あと、町民向け、そのほか観光協会などでも、町のホームページ、観光協会のホームページ、あと公社なども使いながら、協力いただきながら周知しておりますが、やはり、ちょっとそれだけでは限界があるというのが、やっぱり6回やって気づいているところでございますので、今後は、やはり自転車に乗っていただくイベントですので、県内の自転車販売店の方ですとか、自転車に携わっているような業種の方々にも協力をいただきながら、大会の周知と大会の運営も一緒にやっていければなというふうに感じております。そのことによってどれぐらい伸びるか、また検証していって、振り返りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） この質問の結びに、町長さんにお伺いします。いっぷく亭で一緒に小旗を振りながら、雨の中応援しましたが、今回のツール・ド・347の収穫は何だったと思いますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 指名いただいたのは当然分かったんですが、抽象的だったものでちょっと戸惑いました。一つとしましては、私も尾花沢、大石田まで行ってきておりますけれども、まずは、今後加美町にとって大切なのは、県境を越えた、ご指摘のように、観光ビジネスと言ったらいいでしょうか、県を越えて、県境を越えた、いわゆる協力関係の下での観光というものを考えていかなきゃいけないのかなというふうに、まず思いました。そのときにおきまして、

やはり今回のこのツール・ド・347というのは、一つお隣に、尾花沢と大石田を結ぶ一つの、まさに絆の一つなのかなといったようなことを実感させていただいたといったようなことが、一番大きな印象に残ったことです。

もちろん、これから課題もあるかと思います。先ほど伊藤議員からもありましたけれども、ご家族で来られている方も確かに私もいらっしゃったかと思います。そういう方々も、別枠の小さなイベントでも組ませていただければ、よりご家族の方も含めて楽しんでもらえるような自転車レースになっていくのかなといったようなことや、やはり宿泊率を、とどまっていたかく時間を、何らかの方法で確保できれば、もっとやはり加美町にとっても観光としてもいいのかといったようなことです。

もう一つとしましては、やはり、これも伊藤議員からご指摘あったそのとおりだと思います。この347を継続的に行っていくことが、これから参加者も多く参加してくれるような大きな大会に成長することができると思いますが、その一方で、町民の皆様方に周知、そしてご協力いただけるような内向きのPRというのも必要なのかなといったようなことを考えました。

以上、3点お答えさせていただきました。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

プラスして、アウトドアスポーツ、なかなか楽しいじゃない、やってみたいなとかいう感じはお持ちになりませんでしたか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私、ちょっとあんまり体が強くないものですから、すみません。一生懸命応援させていただきます。ありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 今度、ぜひ軽く、短いタイムの、短い距離の部分でもちょっとやってみたらいかがかと思います。

次の質問に移ります。

2点目、地域おこし協力隊のこれまでの成果と今後の方針について伺います。

加美町は、総務省による制度が発表された翌年の平成22年、西暦でいいますと2010年に、県内初となる地域おこし協力隊を導入しました。以来、44人の協力隊員を受け入れてきています。これまで25人が卒業し、定住率平均6割という現状にあることが分かっています。KPI指数があるとしたら、定住率6割はすごい数字だと私は思います。

地域外の人材を積極的に受け入れ、地域力の維持・向上を図ることが目的とされていますが、これまでの加美町の取組の成果、さらには今後の方向性について、主として以下の点について伺います。

- 1、農業の振興について、主な取組と成果。
- 2、観光面における加美町ならではの取組の具体例。
- 3、地域おこし協力隊による波及効果と思われる例がありましたらお知らせください。
- 4、各種、各界の受入れ先の状況。
- 5、学校魅力化コーディネーターの現状。
- 6、地域おこし協力隊の今後の方針。

以上についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 地域おこし協力隊のことに关しましてご質問をいただきました。

私も、冒頭伊藤議員おっしゃられるように、6割の定住ってすごいことだなというような印象を持っております。これも、それぞれ地域おこし協力隊の皆さんの努力のたまものでもある一方で、町民の皆様が地域おこし協力隊の皆さんに対して、様々この受入れ体制、サポート体制ということを行っていただいていることが、このようないい数字に表れているのではないかなというふうに思っております。

それでは、冒頭質問のほうに入らせていただきたいと思います。

学校魅力化コーディネーター関係に关しましては、後ほど教育長のほうから答弁させていただきます。

まず、1点目の農業振興への取組と成果についてお答えします。

町では、これまで農業の振興に取り組む地域おこし協力隊を16名受け入れております。これは、新規就農者の減少や農業従事者の高齢化等により担い手、後継者不足が課題となっていることから、町の基幹産業である農業を支える新たな担い手になってもらうことを目的に受入れをしているものでございます。これまでに、町内の農業法人等において知識や技術を学び、14名の隊員が卒業しました。卒業後も9名が加美町に定住し、そのうち8名の隊員が就農に結びついており、農業以外の分野で活動していた隊員が新たに農業に取り組むなど、町の基幹産業を下支えする担い手として多くの協力隊卒業生が活躍しているのが現状でございます。

2つ目、観光面における加美町ならではの取組についてということに关してお答えします。

町では、観光分野においても多くの協力隊員を受け入れております。観光資源の発掘、情報

発信、イベント開催など、観光振興に取り組んでまいりました。中でも特筆すべきこととしまして、県内でも珍しい外国人協力隊として台湾出身の協力隊員を任用し、観光パンフレットなどの多言語化翻訳や、薬師の湯内の喫茶店で提供する台湾カステラや台湾スイーツなどの新商品の開発に加え、台湾のテレビ番組を含めた様々なメディアへの出演、SNS等による情報発信、台湾で開催されたイベントへの出展等を通じて、国内外に向けて大いに加美町をPRすることができたと考えております。

また、観光まちづくり協会においては、観光業務の支援にとどまることなく、新たなイベントの企画・立案、関係団体等の調整からイベント運営に至るまで中心的な役割を担うなど、町の観光資源を生かした交流人口の拡大に努めておる次第でございます。

3点目の地域おこし協力隊受入れによる波及効果はという質問に対してお答えします。

地域おこし協力隊は、先ほど申し上げた農業や観光の振興といった各隊員が行う協力隊活動に加えまして、地域の皆さんと一緒に地域の振興、活性化につながる地域おこし活動も積極的に行っております。これまでも、隊員同士が連携しまして、地域のお祭りやイベントに参加したり、放課後児童クラブなどで体験教室を開催するなど、地域の皆さんとの交流を深めながら地域おこし活動を行っております。特に、今年の夏は旭地区サマーフェスティバル、おのだ夏まつり、鹿原地区夏まつり、宮崎盆踊り大会に出店していただきまして、各地域の皆さんと協力させていただいて、お祭りを盛り上げることに一翼を担っていただいたというふうに思っております。さらに、地域おこし協力隊のOG・OBが地域支援団体を組織し、地域おこし活動や農作業の請負、体験ツアーの企画、運営を行うなど積極的に活動してもらいまして、年々活動が重層的になっているのではないかとこのように感じております。

町では、地域おこし協力隊制度の活用を通して、よそ者・若者の斬新的な視点や熱意と行動力が地域に刺激を与え、地域がより活性化していくよう、今後も積極的に取り組んでいきたいと考えております。

受入れ先の状況についてお答えさせていただきます。

町が任用する地域おこし協力隊については、担当が定期的に受入れ先を訪問して、隊員の活動状況に加え、活動上の課題や疑問、卒業後の定住支援などについてヒアリングを行っております。また、各隊員については、より効果的な活動ができるよう、定期的な面談や必要な助言、指導を行いながら、任期終了後の起業や就業に向けた研修会を開催させてもらっております。

今後も、隊員自身が最大限に活力を生かした活動ができるよう、そして地域や受入れ先などとの良好な関係性が継続できるよう、しっかりとサポートしてまいります。

最後に、今後の方針としましては、国では、地方への新たな人の流れを創出するために、令和5年度で7,200人いる地域おこし協力隊を、令和8年度までに1万人に拡大することを目標として、隊員及び受入れ自治体のサポートを充実させております。国では、協力隊への応募者数を増加させ、ミスマッチを防ぐための取組として、2泊3日以上の間で行うお試し地域おこし協力隊や、2週間から3か月の間で開催する地域おこし協力隊インターンの制度がありますので、実施する際の費用は国が支援することになっておりますので、このような制度も活用していかなばと思っております。

町では、移住生活や協力隊活動を実際にイメージしてもらうため、移住や協力隊を希望する方に対しても、2泊3日程度で移住体験プライベートツアーを企画、実施しております。今後も、協力隊への応募者数の拡大を図るため、これまで実施している移住体験プライベートツアーに加え、お試し地域おこし協力隊や地域おこし協力隊インターンの開催効果を検証して、国や県の支援制度を活用しながら、地域おこし協力隊制度を活用した地域の活性化と移住定住に取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上です。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） よろしく申し上げます。

学校魅力化コーディネーターの現状と今後の方針についてお答えします。

学校魅力化コーディネーターは、学校魅力化推進事業の一環として、令和5年4月に開校した鳴峰中学校において地域に開かれた特色のある教育課程をつくること、また、全国募集が始まる中新田高校の魅力化を進めることを目的に、県内初の事業として令和6年度にスタートいたしました。

学校魅力化コーディネーターを配置したことで、学校や生徒に変化が生じております。中学校では、生徒や先生方の意識の変容が見られ、主体性を持って課題設定や課題解決に取り組む姿勢が向上しております。また、生徒は、探究学習を通して新たな気づきや主体性を持って挑戦したいという気持ちが醸成されるとともに、加美町への愛着が図られるようになりました。中新田高校におきましては、高校生フォーラムでの探究活動の発表や、ドローンを活用した授業など、生徒の主体的な取組が県内の教職員や生徒に高く評価されました。さらに、本町での取組を受け、宮城県でも高校にコーディネーターの必要性を認識し、新たな県内の高校に配置を進めるなど、県内での波及を見せております。

今後につきましては、現在のコーディネーターとの契約期間は令和6年度までとなっております。

ますので、次年度以降のコーディネーターの配置の新たな選択も考えながら、各学校での取組を引き続き支援していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） それでは、質問いたします。資料を映していただきます。

最初の、地域おこし協力隊が通信を出しているんですね、今もう18号になっています。それを、もう本当に読むのもいっぱいになっているんですが、そのうちの最初の頃に、これはブルーベリー農園に行ったときの写真ですね。それから、その次が、ごめんなさい、一番最後のムラサキ移植作戦のも映していただけますか。はい。農業関係については2枚だけ抜粋させていただきました。物すごたくさんあるので、その中でも分かりやすいものを、2枚ちょっと農業関係のを紹介しました。

平成22年から23年代に、私は農業をやりたい、農業に関心があるという協力隊がほとんど、来た当時は農業関係の協力隊がほとんどだったかと思います。そのとき、私は受入れ先の農業法人を3件ほど訪ねております。将来も、卒業後も農業をやりたいんだと熱く語っていったことがとても印象的でした。そういった傾向は今も同じなのかどうか、農業法人はその当時と比べて内容的にも、内容というか中身的にも、それから数的にも増えているのかどうか、紹介していただけたらと思います。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

農業法人でございますけれども、大体町内に30ほど農業法人ございまして、ここ数年、少しではございますけれども増えてございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） もう少し内容的に、その田んぼだけじゃないですよ、今ね。花卉栽培とかいろんな範囲について、お分かりでしたら幾つか紹介してください。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

法人の内容といたしましては、例えば稲作を主体とした農業法人ございます。この場合は、例えばその圃場整備事業に取り組むのをきっかけに法人化をすとか、そういったケースもございます。あと、園芸している、園芸の法人もございまして、例えばネギとか、そういう栽培

している法人ございます。あとは、エノキダケを生産している法人。あと、それから、法人の中にはさんちゃん会など農事組合法人、直売所の運営をしている法人、そういった農業法人でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。もうすごい、十何年もたっているせいもあって、法人が増えてきているというのがとてもよく分かりました。

その農業法人が増えてきていてよかったなというふうに、今率直に思ったんですが、じゃあその増えてきていることプラス協力隊の人たちの、今後将来卒業しても農業をやりたいという人たちが増えていることに対して、協力体制というのはやっぱり見られているのかどうか、そのことをちょっと気になっていたもので、それがお分かりでしたら、支援室長さん教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

地域おこし協力隊、卒業後も就農した協力隊OB・OGにつきましては、町のほうで農林水産省の、その新規就農者向けの支援制度を活用して、資金の交付であったり、機械・施設の導入に対する補助、そういった支援をしております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。

活動の範囲はすごい多岐にわたっていて、この通信からも分かるんですが、自分の担当分野を超えて、神社の雪かきをしたり、薬菜山登山道の、今回も募集がありますが、除草したり、各種のイベント、お祭りに参加したり、もうすごい多岐にわたっていることが分かりました。

先日、9月6日に第6回目の地域おこし協力隊の定例会があるということで、参加させていただきました。そこで、分野を超えて、魅力化コーディネーターの人も、農業関係の人も、ドローン関係の人も、本当にどの分野の人も参加しているんですが、その当日は参加者があんまり多くはなかったんですけども、いろんなお祭りに参加している、意見を交流し合っているという姿を見て、またまた私はすごい、何ていう元気をもらえる会なんだろうと思いながらお話を聞いてきたんですが、そこで、いろんなお祭りに行って、先ほど町長さんもお祭りに、宮崎とか小野田とか全部参加してもらったということで、参加者が今までないくらい、小野田84人、

鹿原54人、宮崎113人とか100人超えのところが、旭とかもあったというふうなことがあって、地域おこし協力隊がいろんな大型しゃぼん玉を作ったり、あるいはいろんなお店を出したりすることによって、地域の人たちも元気になって集まってきているという様子がお話の中から分かったんですけども、その中で、そのお祭りの日だけじゃなくて、私たちは打合せの段階から入ったほうが、こんなお祭りにしたいという地域の人たちの思いを共有しながらやったほうが、お祭りはもっと楽しくなるんじゃないかという意見を言っていましたので、そういうふうなことをぜひ、何回も何度も出ることは難しいにしても、打合せの段階にちょっと参加することは、お祭りをもっと楽しくしたり、参加者を増やすというきっかけになるんじゃないかなというふうに私には思われたんですが、そのことについてはどうでしょうか、それは可能でしょうか。打合せの段階にちょっとだけ、例えば、ナイトバザールがそのうちあるんですけども、その打合せに1回か2回ぐらい担当者が参加してみるということは可能なかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部正志君） 商工観光課長でございます。

ただいまのご質問でございますが、当日だけでなく、つくり込みのときから地域に入り込んでというご質問だと思いますが、そうすることによって、地域の方にも、あと協力隊の方にもメリットは出てくると思います。協力隊の方の本分の仕事に差し支えない程度に、そういう方向もこれから考えていければというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） これ、私が決めることでも全然ないですし、私が感じたことをお伝えして、どんなものでしょうかとか意見を伺っているだけです。言ってくださいとも別に全然協力隊の方たちから言われたわけではありませんので、そこはご了承ください。それで、もっとこうしたら、自分たちが協力の仕方がもっと違った形にできるかもしれないという思いでおっしゃっていたので、それをお伝えしました。

それで、こんなふうにすごい積極的に活動しているんですが、次の資料として、ドローンのあれかな、資料を出してください。クローバー総研の、そうですね。たくさんいろんな場所に行っている地域おこし協力隊の通信が一つありましたが、こういうふうに地域に行ったり、いろんなイベントに出かけていたり、すごく積極的に関わっているんですが、その結果、地域の子どもたちとかあるいは地域の人たちが、面白そう、自分たちもやってみたいとか、一緒に

やってみたいとかという、そういった自主的な活動が生まれたりしているのかどうか、そういう例はあるのかどうか、もしお分かりでしたら教えていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。よろしくお願いいたします。

今、例といたしまして、ドローンの活用に関する隊員のお話をいただいたところでございました。現在、クローバー総研のほうに、ドローンの活用に関する、普及に関する隊員のほうがございますが、その普及の活動としまして、各地域に出前講座等々という形でドローンの普及活動、その内容といたしましては、子どもたちを対象にしているもの、それは小学生対象あるいは中学生対象としてメインにやらせていただいたところがございますが、そういった活動を見ていただいて、先ほど町長のほうからもお話いただきましたが、放課後児童クラブ等々のほうから、ぜひうちのほうで開催をしてほしい、あるいは公民館事業、地区公民館の中の高齢者の方々が集まるような中で、ぜひそういったドローンを使って手先を器用に動かすということで、認知症の予防も効果があるということも言われておりますので、そういったところでぜひ実践をしてほしい、そういった要望を受けて、逆に自分たちからというよりは、地域の方の要望で、そういった教室を開かせていただいているというところはございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君）　伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君）　そういった面こそが、協力隊の活躍の成果というふうに言えるのかなと私は思います。地域力の維持向上が目的である地域おこし協力隊、その活動が刺激になって、今のような、自分たちもやってみたい、自分たちにもやれるかもしれない、一緒にやりたいというふうな、そういった思いが芽生えていく、そういった具体例が聞かれたことは、とても私はよかったなというふうに思っています。

次は、ちょっと形態の違う学校魅力化コーディネーターの協力隊の件についてお伺いしたいと思います。

最後の資料があります。ボランティアの人たちの顔写真と意見が載って、委託型隊員が就任しましたという、そういうふうな。この協力隊の活動がなかなか見えない、よく分からないという声がありますので、そのことについてちょっと私も質問しながら聞きたい、知りたいという人たちに伝えられたらいいなと思っています。

私は、最初に、先ほど教育長さんもお話ししましたが、中新田高校が高校再編等々があつて、

地域の高校、地域に高校がなくなるかもしれない、それは大変だ、絶対なくしたくないというふうな思いから町が関わり出したかなというふうに思っています。それには、全国募集という方法もあるだろう、それをサポートしていこうというふうな経緯があったかと思うんですが、そのためには、学校にもうちょっと魅力を増やしていったらどうか、学校の魅力を倍増していく必要があるんじゃないかというふうな、もうざっくりばらんに簡単に言えばそんな経緯があったかと思います。そのために、ファウンディングベースという委託型隊員が派遣されてきて3年目になるかと思うんですが、教育長さんが先ほどまとめていろいろお話ししていただきましたけれども、中学校にも今関わって、鳴峰中とか中新田高校、中新田中学校等々にも行っているようですけれども、具体的にはどんな活動をしているのか、委託型隊員が中学校に行ってどんな活動をしているのか、活動の具体例について、課長さん教えていただけたらと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。よろしくお願いいたします。

まず、初めに、伊藤議員おっしゃるとおり、学校魅力化コーディネーターは、町が直接任用する任用型でなくて、業務を委託して隊員となる人材を派遣してもらう委託型の地域おこし協力隊でございます。この業務委託は、令和4年度に締結いたしまして、3か年の契約で令和6年度が最終年度3年目ということでございます。

ご質問の中学校の学校魅力化コーディネーターの業務でございますけれども、先ほど教育長の答弁でもありましたように、令和5年4月の統合中学校の開校に向けまして、宮崎中学校と小野田中学校の連携や、まず調整業務の補助を行っているところでございます。そして、令和5年4月に開校した鳴峰中学校におきまして、地域の方々、学校と地域と連携するパイプ役として、学校魅力化コーディネーターがその任を担いまして、鳴峰中学校の特色ある総合的な学習の時間のカリキュラム作成の支援業務に携わっているというところでございます。

少しお時間を頂戴いたしまして、具体的に申し上げてご説明させていただきたいと思いますけれども、まず鳴峰中学校であれば、大きな目的、テーマとして、現在「探究し続ける加美町」と称しまして、発達段階に応じてテーマを設定し、学校魅力化コーディネーターが先生方と連携いたしまして、総合的な学習の時間に取り組んでいるというところでございます。例えば、1年生であれば、総合的な学習の時間のテーマを未知探究といたしまして、各地区でフィールドワークを行っております。そこで、自分たちの町を知る経験をする、あるいは町に何があるのか、地域について新たな気づきを得て、自分が町にできることを思料するというような取組を、先生方とコーディネーターが連携して取り組んでいるというところでございます。

2年生、3年生も同様に、1年生からやっていたものを深化して取り組んでいるというようなところでございまして、3年生になりますと、あい探究志の探究というテーマで、現実的な企画を考えまして、求められていることを、自分が町に望むことを説明する力を養おうということで、自分が町の当事者意識を持って課題解決を探ると、そして発表するということで、実際に今年の令和6年1月に、「盛り上げよう私たちの加美町」と題して、中学生の目線で町の課題に向き合い、提案を行うという提言発表会を行ったところでございます。これらのことにつきましても、先生方と学校魅力化コーディネーターが連携して行っている取組でございます。

鳴峰中学校のことをもう少しちょっと話させていただきたいんですけれども、ご承知のとおり、鳴峰中学校を開校して2年目になります。現在、鳴峰中学校では、生徒と教師が共に新しい学校をつくろうということで日々追求しているところでございまして、今年度、授業並びに生徒の主体的な活動を見てもらいたく、11月29日に自主公開研究会を行う予定でございます。その中には、総合的な学習の時間の活動報告も入っておりますので、近くになりましたら議員皆様にも改めてご案内申し上げますけれども、伊藤議員におかれましても、ぜひ足を運んで見ていただきたいなと思っているところでございます。

中新田中学校におきましても、同様な活動をしておるんですけれども、今年度は中中（なかちゅう）生徒加美町元気プロジェクトと題しまして、職場体験学習、フィールドワークに取り組んでいるところでございます。中新田地区のみならず、小野田地区、宮崎地区ということで、新たな魅力を発見したり、新たな気づき、あるいは地域を知る、住んでいる地域の新たな発見、魅力に気づくというようなところで取組の活動をしているところでございまして、これも学校魅力化コーディネーターと先生方が連携して取り組んでいる内容となっております。

中学校の魅力化コーディネーターの関係につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。

○8番（伊藤由子君） 丁寧に説明いただきありがとうございます。本当に、一体どういう活動をしているのか、なかなか外からは見えないので、今のように説明していただいてよかったかと思います。新たな地域の魅力を発見しよう、魅力を見つけていこう、大ざっぱに言えばそういった総合学習の中身、内容について協力隊が関わっているというふうに解釈しました、それだけではないかと思うんですが。

それと、中新田高校との関連について、もうちょっと分かりやすく教えていただければいいかなと、教育長さん、思うんですが、時間もないんですけれども、今3年目を迎えて、中新田

高校で起きていることについて、ちらりと先ほど答弁の中にありましたが、今後の方向性について、学校魅力化コーディネーターの活躍というか、期待される場所はどんなところにあるのかとか、今学校が目指そうとしているところはどんなことなのかということについて触れていただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。ありがとうございます。

今課長のほうから、中学校のほうで詳しい説明がありましたけれども、3年前のコンセプトとして、加美町で小学校から高校までの一貫した、ほかの地域ではやっていないような総合学習のカリキュラムをつくろうというふうなところで、いろいろ準備を進めました。そういう中で、コーディネーターの設置、さらには教育総務課の中に学校魅力化推進係、あと推進支援員も設置して、一緒になってオリジナルな総合的な学習ある総合的な探究の学習のカリキュラム作成に取り組んできました。地域の魅力を見つけるというお話ありましたけれども、さらに地域社会に貢献する人材を育てると、中新田高校ではですね。さらに、加美町の活性化に情熱に取り組む人材、また加美町に貢献するという使命感を高める、そういう力を育もうということで、いろいろ知恵を出しながら推進してきたところです。

中新田高校につきましては、3年前に普通科の類型を変えまして、教養総合、商業実務、文理医療という3つの類型に分けて新たなスタートを切ったわけですがけれども、その中で教養総合の中に地域創造学というふうな、ほかにはない新たな学習内容を取り入れて、地域産業、地域スポーツ学、地域防災学というふうなところで、体験学習、あとフィールドワークを中心にした内容でいろいろ取り組んでいるところです。ちょっと時間がないところ、あまり詳しいことを説明できませんが、例えば地域スポーツ学でいえば、先ほどツール・ド・347で参加した方々のおもてなしということで、カードやフラッグの提供なども行っていますし、あと地域産業の学習では、加美町から例えば与えられた課題を解決する、そしてそれを受けて町長に提言するというような取組もやっていますし、あと今年度は、3年生がイベントの企画ということで、旧墨絵美術館、さわぐら公園にあります、あそこでお化け屋敷、さらには子どもイベント、10月……。

○議長（早坂忠幸君） 教育長、時間オーバーしていますので、簡潔にお願いします。

○教育長（鎌田 稔君） すみません。そういう中で、とにかく子どもたちが加美町のことを自ら考える、そういう生徒が増えてきたと。あと、意欲的にしっかり加美町探究に取り組む生徒が増えてきているというふうな成果も上がっております。

今後、今年度、2年生が教養総合は17名、3年生は20名です。今の1年生、来年度以降の教養総合を希望している生徒が75名中39名と、いわゆる地域探究を学びたい生徒がすごく増えていると。その子たちが加美町の活性化に直結していく人材に育っていくのかなというふうな思いでおりますので、これからもできる支援をいろいろ取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご協力、ご支援よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤由子さん。最後の質問お願いします。

○8番（伊藤由子君） 分かりました。今お話を伺って、地域総合学にとどまらず、地域社会に貢献する人材を育てたい、もっと大きく言えば加美町の活性化に貢献する人材を育てていきたい、そういった大きな目標を掲げて、足元から具体的な今活動、学習を重ねている、それに協力隊が今力を尽くしているというふうなお話だったかと思います。ということであればなおさらのこと、来年度どんな分野の協力隊を何人ぐらい計画していくのか。今回、中新田高校は3年で終わりの人たちがいますが、中新田高校にも来年度もきちんと配置できるのかどうか、ぜひお伺ひしたいと思います。

協力隊の移住定住も含めて、1万人計画というのはあるんですが、その成功の鍵は伴走者が誰か、伴走者がいるかどうかということが、この間新聞に大きく載っていますが、それについては、町は本当に力のある伴走者となって、伴走役となってやっていけるかと私は思っていますので、来年度の協力隊の配置する分野と人数についての見通しをぜひお聞かせください。これで最後の質問にします。

○議長（早坂忠幸君） ひと・しごと推進課長、簡潔にお願いします。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

新たな協力隊の配置につきましては、これまでもお話ありました農業の隊員というところには、やはり注力を注ぎながら、今現在担当課と、それぞれどういった隊員を必要とするか協議を進めているところでございます。今お話がありましたように、町の活性化のために、この協力隊の制度を十分活用していきたいと思いますので、引き続きご支援のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（早坂忠幸君） かなりオーバーしましたので。最長です、今までの。ご苦労さまです。

以上をもちまして、8番伊藤由子さんの一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時10分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告 3 番、12 番一條 寛君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔12 番 一條 寛君 登壇〕

○12 番（一條 寛君） 通告に従い、3 問質問させていただきます。

1 問目、自治体の D X 化について。

自治体で D X を導入する目的は、住民サービスの向上や経費削減、行政の透明性明示など、よりよい行政サービスを提供することにあると思います。我が町において、D X 化で住民サービス、経費削減の観点からの進捗状況と、今後の推進の考えをお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 一條議員からは、自治体の D X 化に関するご質問をいただきました。

それでは、答弁させていただきます。

D X 化での住民サービス、経費削減の観点からの進捗状況と今後の推進の考えについてお答えいたします。

加美町では、D X を推進するために、令和 6 年 3 月に加美町 D X 推進計画を策定し、具体的な取組内容となる加美町 D X 推進実行計画に基づき、D X を推進しております。9 月 3 日には、庁内 D X 推進本部の実務的な協議を行う D X 推進リーダーによるワーキンググループを開催し、現在取り組んでいる内容や今後の推進方法などについて協議、検討を行っております。具体的には、令和 6 年度から新たに書かない窓口システムの導入、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会のオンライン会議化、防災アプリケーションの導入に取り組んでおります。

書かない窓口システムにつきましては、申請書を書くことなく、マイナンバーカードや運転免許証などを機械にかざすだけで申請書が印刷される仕組みで、住民の皆様の負担軽減を目的として導入していきたいと考えております。今回加美町が導入しようとしているものは、単体で運用可能なものなので、新庁舎においてもそのまま使用できるものを前提として製品の選定を行っております。今後は、どの帳票までを書かない窓口の対象にするかなど、D X 推進リーダーを中心に検討を行い、令和 6 年度中に運用を開始する予定であります。なお、書かない窓口の導入につきましては、8 月上旬にデジタル田園都市国家構想交付金事業に採択され、今定例会に補正予算を上程しております。

介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会のオンライン会議化につきましては、審査会委

員にタブレットを配付し、審査資料をクラウド上で閲覧可能とすることにより、資料の印刷、配送、廃棄といった事務作業を軽減し、業務の効率化を図るとともに、委員の移動の負担軽減や、委員と町職員の接触リスクの低減を目的としており、クラウド上で判定結果を自動集計することにより、審査時間の短縮を図ることも可能となります。今後は、機器の設定及びペーパーレス文書共有システムを契約の上、11月頃に事務局及び使用者に研修を実施し、オンラインのみで参加する方法と審査会場に会場する方法が選択できるハイブリッド式によって、年内の会議開催を目指していきたいと考えております。

防災アプリケーションの導入については、多発する自然災害に備え、住民の生命を守り、災害が発生したときの被災状況などを正確に情報収集できるよう、気象情報やJ-ALERTとも連携し、災害情報の一元的配信やプッシュ通知での受け取りも可能なスマートフォンなどで使用できるシステムを導入することとし、今年度内に稼働させられるよう現在調整を進めております。

令和7年度以降のDXの見通しとしては、基幹系情報システムの標準化に伴うガバメントクラウドへのシステム移行が一番大きな事業となる見込みです。一方、今後も住民サービスの向上、業務効率化・最適化、新たな社会基盤への対応の3つの基本目標の下、その実現に向けて加美町のDX化を推進していく考えでおります。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今回、この質問をする動機といいますか、本当にDX化が住民サービスの向上、そして業務の改善、行政経費の削減が図れているのかという疑問を感じたもので、この辺確認との思いで質問しています。そのことも踏まえて、よろしくお願いします。

国のDX推進計画に自治体が重点的に取り組むべき項目として6項目が挙げられていますが、その内容を簡単にお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。よろしくお願いいたします。

現在、総務省の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画（2.2版）におきまして示されております重点取組事項につきましては、自治体フロントヤード改革、自治体の情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進・利用の推進、セキュリティ対策の徹底、自治体のAI・RPAの利用推進、テレワークの推進の6つとなっておりますが、現在は改定されて、これに公金収納におけるeLTAXの活用という7つになってございます。

加美町につきましては、総務省のDX推進計画を基に、令和5年度に加美町DX推進計画を定めて重点取組事項などを整理しており、加美町のDXにつきましては、町民サービスの向上、業務の効率化・最適化、新たな社会基盤への対応を3つの柱として積極的に取り組んでおる状況でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） この総務省が出している重点項目の中で、法定DXと言われるものがあるようですけれども、この法定DXとはどういうものなのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 一般的に法定DXと言われるところにつきましては、先ほど申し上げた総務省の自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画の重点取組事項に記載されておりました、自治体の情報システムの標準化・共通化と自治体フロントヤードを改革というところに当たります。この手続につきましては、国のほうでも手順書のほうを配付しておりまして、そちらに基づきまして各自治体が進めるよう指導されているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 自治体情報システムの標準化・共通化を令和7年度までに移行とのことでありますけれども、その令和7年度までの移行の見通しと、そのことによる自治体のメリットはどんなものがあるのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 自治体情報の標準化・共通化につきましては、国では標準化対象事務を定める政令におきまして、児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の20業務が定められております。このうち、町の事務につきましては、児童扶養手当と生活保護を除いた18業務ということになっております。

また、この標準化対象事務につきましては、地方公共団体情報システム化の標準化に関する法律というのに基づきまして、令和8年3月までに国が示す標準仕様に準拠したシステムへ移行することが義務づけられております。加美町におきましても、期日までに移行するために、令和7年度に係る費用とスケジュールの精査を行っている段階でございます。

この標準仕様へのシステム移行につきましては、メリットとして、これまで自治体ごとには

らばらになっていたシステムが共通化され、システム上の差異が少なくなることが挙げられますが、デメリットとして、国で公開した標準仕様に合わせて各システムベンダーで新規にシステム開発を行うため、システム費用が高額になる傾向があること、また令和7年度末に全国のシステム移行が集中することによりまして、作業に当たるSEの人員不足によって移行が困難となるケースなどが懸念されている状況です。メリットよりもデメリットが大きい本業務ではございますが、法律に基づく義務となっておりますので、今後対応に向けて調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 先ほどの答弁で、行政手続のオンライン化が何業務かで進められているという答弁がありましたが、国では27の手続を指定しているようであります、その内容と今後のオンライン化の考え方、計画がどうなっているかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 国におきましては、特に国民の利便性向上に資する手続といたしまして、31手続を指定しております。その中で、県の事務である普通自動車税4税の手続を除いた27手続につきまして、オンライン化の手続を進めるよう指導されているところです。この内訳といたしましては、子育て関連が15手続、介護関係が11手続、それから被災者支援関係が1手続となっております。

加美町におきましては、現在マイナポータル上から手続した申請内容を受け取ることができるようシステム改修を行い、受付事務フローの見直しを進めているというところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 新庁舎建設と、このオンライン化とはどのように関連してきますか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 新庁舎の整備に関しまして、まだシステムの中身というのはこれから協議する段階でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、仮にオンライン化しても、新庁舎にそのまま移行できるのかどうか、この辺不安ではあるんですけども、新庁舎の建設がなってから一気にオンライン化するという考え方なのか、そうでなくても、今からでもこの新庁舎の建設を待たなくてもオンライン化を進める考え方なのか、この辺どのようにお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 業務の効率化も含んでくる話になると思いますが、D X推進計画の中のその作業チーム、グループワークの中で、今後の新庁舎でのD X化、それから事務効率化なども一緒に話合っていますので、新庁舎に向けてというよりも、事務の効率化に向けて新庁舎においても何ができるかということを含めて検討させていただいております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 総務省は、今年の4月に自治体D X推進参考事例集を出していますけれども、そのようなものを参考にしながら、今後の町のD X化を進めるのには参考にしたほうがいいのではないかと思いますけれども、この辺どのようにお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 事例集のほうを見させていただいていますが、かなりページが多いものとなっております、また各町村の自治体の規模ですとか、あとやっている課題についてもいろいろな種類がございますので、その内容を調査しながら、加美町に合うものについては参考にさせていただきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） D X化に伴うシステム導入費用や機器の更新費用への国からの補助などはどのようなようになっておりますか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） デジタル化に関する補助金といたしましては、令和4年度に自治体オンライン手続推進事業のデジタル基盤改革支援補助金というのを1,156万9,000円、それから令和5年度に地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業のデジタル基盤改革支援補助金339万9,000円の交付を受けている状況でございます。この地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業のデジタル基盤改革支援補助金につきましては、令和7年度まで続く補助金でございます、令和6年3月5日付で補助上限額が4億748万4,000円に引き上げられているところでございます。今後、情報システムの標準化・共通化に係る移行費用の補助対象経費につきましては、この補助金を活用してまいることとしているところでございます。

また、今年度には書かない窓口構築業務といたしまして、先ほど町長が申し上げたとおり、デジタル田園都市国家構想交付金事業のデジタル実装タイプ1の採択を受けまして、243万9,000円の交付決定を受けているところでございます。しかしながら、これらの交付金は全て導入費用に対して補助されるものでございまして、今後の維持管理経費費用や次期更新費用などにつきましては対象となっておりません。補助事業ありきによるデジタルサービスの導入

につきましては、ランニングコストや更新費用などによる将来の財政負担、費用対効果などを考慮しながら、慎重な検討が必要であるというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 個々の事業で補助金が違うので、一律に町の負担がどのくらいになるのかということはお分かりになりませんですね。はい。

今、当面デジタルへの移行とデジタル弱者への対応とが、職員は両面に対応しなきゃいけないという状況の中で、かなり職員の業務負担が増えているのではないかと危惧しますが、この辺はどういう状況、職員の業務負担はどのような状況でしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 職員の業務の負担の増加にまでご配慮いただきましてありがとうございます。

現在、社会全体がデジタル化移行の過渡期を迎えているというふうに考えてございます。ご指摘いただいたとおり、加美町におきましても、これまでにないような業務が増加傾向にあるところでございます。その中で、加美町につきましては、DX推進本部を立ち上げ、各課の所属長を本部員としたDX推進体制を構築しております。さらに、本部員から推薦された職員を庁内DX推進リーダーとして各課内の業務のデジタル化の推進を担うことにしておりまして、特定の部署にデジタル化の負担が集中しないような体制を取っておるところでございます。

DX化につきましては、一気に推し進めると、どうしてもついて来られなくなってしまうというようなケースが増えてまいりますので、状況を見ながら、誰も取り残さないDXを推進してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） DX化のメリットを最大限に生かして、職員の業務の効率化を図るためにも、役場内の環境整備を進める必要があると思いますが、かなりその視点で進められているようにも感じますが、今後課題も見ながら、より改善する必要があると思われる部分がありましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） デジタル化によりまして改善される部分、ペーパーレス化などということも一つの目標なのかなというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今ペーパーレス化というお話もありましたので、今現在ペーパーレスの、

D X化によってどのくらいペーパーレス化が進んでいるかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） デジタル化によるペーパーレス化につきましては、庁舎内では今年度、内部情報のシステムの更改を行っておりまして、電子決裁の対象業務の拡充を検討しておるところでございます。これまで紙文書で決裁を受けていた事務が電子化されれば、紙代やトナーなどの消耗品など、印刷費用の圧縮が期待できるところでございます。

また、庁舎外のペーパーレス化につきましては、介護認定審査会、障害支援区分審査会の電子化を進めておりまして、紙資料を郵送していた方式から、タブレット端末で資料を確認する方式に切り替えるための環境構築を行っているところでございます。

また、職員の一部につきましては、文書などは必ず印刷したいというところもございますが、企画財政課においてプリンターのトナー等の消耗品を配付する際に、極力印刷しない、電子データで取り扱い印刷を抑えるよう指導を行っているところでございます。

今後、デジタル化によりまして完全ペーパーレス化につなげていくことが最終的な目標ではございますが、現在のところなかなか進んでいないというような状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 書類の保管等の電子化といいますか、D X化によって不要になっていると思いますけれども、書類保管の状況といいますか、紙での保管と電子での保管と、どのような状況になっておりますか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 文書の保管につきましては、今のところ紙ですることになっておりまして、今後条例の改正とかで電子化も活用できるようにというふうに考えてまいりたいと思っております。また、先ほど申し上げたとおり、電子決裁の導入につきましては、その辺併せて改定していくことになると思いますし、今後どんどん紙のほうを減らして電子化のほうに、デジタル化のほうに推進をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ほかの自治体においては、窓口におけるキャッシュレス化も進んでいるようでありますけれども、この辺加美町においてはどのようにお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 窓口におけるキャッシュレス化につきましては、会計課を中心に検討を行ってまいりましたが、現在の役場の窓口の配置ではキャッシュレス機器を効率的に

稼働させることが難しいという結論に至っております。今後、新庁舎の整備に併せまして、窓口レイアウトや支所機能の検討を行う中で、キャッシュレス化につきましても検討を重ね、効率的なキャッシュレス機器の導入を推進してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次に、今年の10月より郵便料金が上がります。D X化で、郵便料金削減への取組をどのようにお考えになっているかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 従来の紙媒体の通知などを郵送する事務につきましては、デジタル化により電子ファイルでの送付に切り替えていくことは、郵便料金の削減だけにとどまらず、印刷費の低減や封入封緘に係る人件費の軽減にもつながるため、重要な取組であるというふうに考えてございます。現在、役場の入札手続につきましては、コロナが蔓延した時期までは、業者の皆様には仕様書等を郵送しており、紙資料としてかなり厚くなることもございましたが、現在は町のホームページに資料、仕様書を掲載して、業者の方がダウンロードしていただく方法に切り替えてございます。今後は、電子契約書による運用も検討しておりまして、より郵便料金及び印刷費用の低減が図れるよう工夫しているところでございます。

しかしながら、役場が発送する郵送物につきましては、デジタル化に適する性質のものと適さない性質のものというのがございますので、まずはデジタル化に適する性質の郵送物の検討というところから始めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 郵便で町民とコミュニケーションを取っている部署として、税務課とか保健福祉課が多いのかなとは思いますが、このような部署での郵便以外での連絡の方法といたしますか、何か考えていることとかありましたらお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 郵送物につきましては、各部署によっていろいろ多いところ、少ないところがございます。今後は、デジタル化の推進に伴いまして、SNSであったり、スマートポストであったりというようなデジタル化を活用した配達物の送付というものを検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 今、学校では父兄に対して、メールでのいろんな連絡が取られていますけれども、学校以外といたしますか、一般町民向けにもメールとかLINEとかを活用したコミ

コミュニケーションの図り方、連絡の仕方等も検討すべきではないかと思いますが、この辺の考えについてはどうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 先ほど申し上げましたSNSの活用というところでございますが、スマートフォンのSNSを利用したサービスにつきましては、各携帯電話キャリアを通して高い到達率というものを売りにしておりまして、その反面、SNSは詐欺サイトに誘導するフィッシング詐欺にも広く活用されるなどということがございまして、人によっては身に覚えのないSNSは開封しないというようなこともあるようでございます。そのため、町民の皆様に対しては、デジタル化に対して安心して確実に通知を受け取っていただけるような連絡手段のツールについて、注意深く検討してまいりたいというふうに考えてございます。

また、先ほど申し上げたスマートポストにつきましては、いわゆるインターネットを介して画像などのファイルを受信するサービスのことでございまして、デジタル郵便受けなどというふうにも紹介されているところでございます。このスマートポストにつきましては、マイナンバーカードを活用して、自治体からの通知などを確実に住民本人に届けるサービスというのを今つくっておりまして、今後マイナンバーをうまく活用することによりまして、書かない窓口よりもさらに発展した、行かない窓口というものにも対応でき得るものというふうに承知しております。

しかしながら、書かない窓口よりも、導入するまでのハードルがかなり高くなることが想定されておりますので、今後他の自治体などの状況を調査しながら、導入の可否について検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 自治体によっては、区長さんとか町の役員の方にタブレットを貸与して、電子での連絡をやっている自治体もあるようですけれども、この辺の考え方はいかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） すみません。タブレットの配付につきましても、いろいろ検討を重ねておるところでございます。ただし、小中学校のほうで入れたタブレットの配付を実施しておりまして、その経過からもう2年たっておりますが、その過程で修理費用であったりとか、その業務に係る人件費がかなりかさんだという経験がございまして、今タブレットの導入にはちょっとちゅうちょしているような状況でございます。今後、タブレットの配付よりもデ

デジタル・ディバイドの解消というものを中心に、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 次に、中長期の戦略として、町のホームページへのA I チャットボットの導入とか、町の広報紙、それから回覧などを町民ニーズに応じてペーパーレスで対応する等の戦略的な考え方はお持ちでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） チャットボットにつきましては、自動でチャットを行うプログラムのことを指しておりまして、A I を搭載したA I チャットボットと、あらかじめ設定したルールに従って回答するシナリオ型というのがございます。多くの自治体で使われておりますシナリオ型のチャットボットにつきましては、登録されていない内容に対する返答や雑談に対応することができないということがございます。対してA I チャットボットにつきましては、シナリオ型よりも多くの会話に対応することができ、会話している相手からプログラムであることを気づかれにくいという特徴がございます。また、A I チャットボットにつきましては、自動学習によって回答精度が次第に向上していくため、より充実した会話が可能となっており、カスタマーセンターなどでお客様への問合せなどの対応によく用いられているところでございます。

A I チャットボットを導入するメリットといたしましては、シナリオ型よりも柔軟な回答が可能であること、24時間365日外部からの質問に自動で回答することができると、住民満足度の向上が期待できることなどが挙げられております。ただし、デメリットといたしましては、一度導入したら同じ製品というか同じサービスを使い続けなければならないこと、続けないと蓄積したデータが全て使えなくなってしまうこと、また、自然言語以外は扱うのが難しいため方言などには対応しづらいなどということが挙げられております。今後、このような特性を把握した上で費用対効果を検証しながら、様々な方策を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 広報紙とか回覧についてはどうですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

広報紙、あと月2回、回覧文書を町のほうから行政区のほうにお渡ししておりまして、そち

らのほうのデジタル化ということにつきましては、用紙代とか印刷代などの経費圧縮できるという効果が見られます。あとは、区の中で皆さん班ごとに回っていただいてご足労かけるといこともなくなる部分については、利点だというふうには考えております。

しかし、デジタル化に当たっては、スマートフォンそれから家のパソコンなどの機器の所持が必須になってございまして、その電子機器を町が発信する回覧文書、広報紙等の情報掲載場所にアクセスするということであったり、そのアプリケーションを準備していただくということが前提となりますので、毎月発行している広報紙につきましては、加美町のホームページ上にも掲載、今現在もしております、それらをインターネット環境があればウェブ上で確認することができます。しかし、紙媒体でないと駄目だという方々もまだまだ少なからずいらっしゃいますので、今後デジタル化はますます進んでいくとは思っておるんですが、今の状況ではウェブ上で情報発信中心となる時代まで移行する過渡期というふうに考えていますので、電子版の回覧文書、あと広報紙ということを移行する前段階としましては、今後紙媒体は紙媒体、あと希望者には紙媒体でというふうな形での選択制みたいなことを検討していくというの必要なのかなというふうには今考えているところでございます。一定数、紙という人もいますので、今後その状況を見ながらデジタル化のほうも進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 新聞も、紙では要らないという若い一部の層がいらっしゃるという状況で、電子版だったら読むという方もいるみたいなので、今総務課長言われたように選択制といいますか、その辺も検討していただき、住民のいろんなニーズに沿った形で対応できるようお願いしたいと思います。

このDX化においては、町民サービスの向上、そして業務の改善、そして行財政経費の削減という大きな目的の下ではありますけれども、やっぱり住民ニーズ、また導入への費用対効果とか、その後かかる維持費とかも考えながら、着実に進めていただきたいことをお願いし、終わります。

次に、2問目に移ります。災害ケースマネジメントについてであります。

災害ケースマネジメントは、災害によって被害を受けた被災者一人一人に寄り添い、生活全体における状況を把握し、それぞれの課題に応じた情報提供や人的支援など、個別の支援を組み合わせて支援計画を策定し、生活の復興を支援する取組です。我が町での災害ケースマネジメント整備の状況をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱２点目、災害マネジメントについて、我が町での整備状況等についてお答えいたします。

災害ケースマネジメントの内容ですが、従来であれば支援メニューが用意されており、被災者が申請に基づき当該支援の提供を受けるという手法では、必ずしも十分に被災者の自立、生活再建に結びつかないことがあることから、訪問等のアウトリーチにより被災者の状況を把握し、官民連携の下、多様な課題に対応することで、被災者の主体的な自立生活再建のプロセスを支援することであることは認識しております。しかしながら、災害ケースマネジメントを実施するには、体制づくりやマンパワー、平時からの関係構築、役割分担などの課題もあり、これから徐々に地方自治体で体制等を構築されていくものと考えております。

また、内閣府においては、令和５年３月に災害ケースマネジメント実施の手引を策定し、都道府県において研修会等が開催され、普及啓発に努めております。

加美町の整備状況ですが、災害ケースマネジメントとしての整備は現在行っておりませんが、町地域防災計画の中に、大規模地震等災害時において、町は住民からの相談や要望に対応するため、相談活動の体制を整備し、防災関係機関とも連携して対応すると明記しております。また、これまでの災害において対応してきた実績を踏まえ、各担当係において、災害発生時の際に想定される業務を整理したり、各関係機関との連携を強化するなど、平時より速やかに対応できるように努めております。今後につきましては、関係機関と連携し、災害ケースマネジメント体制構築に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 我が町での被災者支援制度の概要をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

災害発災直後におきましては、避難所を開設しまして、保健福祉課としては、福祉避難所の運営、避難者の心身面における健康チェック、災害ボランティアセンターの開設支援などが挙げられます。そのほか、罹災証明書の発行ですとか、住まいに関する支援、保育・学校に関する事など、各担当課において支援する項目は多岐にわたると認識をしております。

経済的な面におきましては、災害弔慰金や災害障害見舞金、災害援護資金の貸付けなど、災害見舞金の支給、災害義援金の配分などがございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） これまでの災害で実施された具体的な事例がありましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

保健福祉課における支援としましては、令和4年7月の大雨による災害のケースで申し上げますと、一時避難所と交流センターでの健康面のチェック、自宅から持ち出される生活用品等不要物品の確認、搬入方法、仕事の状況、不安に思うことなど、世帯の状況などを確認させていただきました。その上で、自宅に戻れない被災者向けに、母子生活支援センターを避難所として開設しまして、長期にわたる避難生活が安全安心なものであるよう、環境整備に努めたところでございます。

また、町内企業へ働きかけてご提供いただいたレトルト食品等で、食糧支援などにも取り組んでおります。さらに、災害見舞金の支給や災害義援金の配分によりまして、経済的な支援を行ったところでございます。

住まいの支援としましては、準半壊以上の住宅に対する応急的な修理としまして、4世帯の方に対しまして補助金の交付を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） ありがとうございます。

これまでもいろんな支援は行われてきているわけでありますけれども、災害ケースマネジメントは、自治体が弁護士、保健師、建築士、民間団体などと連携し、被災者一人一人の悩みやニーズを戸別訪問して聞き取ることで、適切な支援につなげていく、生活再建を後押しする取組です。被災者の中には、行政の窓口に行くことが難しかったり、各種支援制度の情報が届かなかったりするケースがあり、そうした人をきめ細かくサポートするもので、東日本大震災や熊本地震の被災地で実施されました。

国は、自治体での災害ケースマネジメントの取組の加速を狙い、国の防災基本計画を令和5年5月に修正し、災害ケースマネジメントの整備促進が明記されました。この国の動きについての見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。よろしくお願いいたします。

今、一條議員さんお話しされたとおり、災害ケースマネジメントにつきましては、災害発生時に在宅避難等されている方の中には、窓口に行けずに、住宅が損壊して安心して住めないという状況であったり、あとは今後の生活に不安を抱えている被災者が、声を出せないままおられる方が想定されるということでございます。東日本大震災や熊本地震とかそういった場合に、その戸別訪問を実施して、その被災者支援をしてきた実績を基に、そのような方たちを取り残さずに、関係機関と協力して被災者に寄り添い、被災者に見合った支援、迅速に全国で展開できるように、国においては今現在周知を図っているという状況だと感じておりますけれども、自治体におきましても、これから徐々に進んではいくと思うんですけれども、この災害ケースマネジメントの必要性に関しましては、重要であるという認識でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 14番議員に申し上げます。こんな感じで、やめてください。熱心に議論していますから、襟を正して、こんな感じで聞いてもらえばと思いますので、よろしくお願いします。

一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 最初の答弁でも答弁ありましたけれども、災害ケースマネジメントへ取り組む上での課題として、自治体のマンパワー不足、それから業務負担の増加などが指摘されております。この辺、我が町においてもどのような状況でしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

幸いなことに、大規模には至っておりませんが、これまでも災害の都度、お困りの方の相談をお聞きしまして、保健福祉課をはじめとする関係各課において、あるいは役場外の関係機関におつなぎするなど対応してきたところでございます。今回、改めて災害ケースマネジメントという言葉が出されておりますが、これまでも既に対応している状況と言えると思います。これらの経験を整理しまして、今後に生かしていく、大規模災害に備えるといったことは必要であるというふうに考えておりますので、マンパワー不足や業務負担の増加と折り合いをつけながら、今後検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） そのような状況の中で、ほかの自治体においても同じようなことが指摘されておまして、既存の組織を活用し、準備を進めようとしている自治体もあるようすけ

れども、我が町においてはそのような活用できる組織体といいますか、そのようなものがあるのでしょうか。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保険福祉課長でございます。

実施に当たりましては、必要に応じて戸別訪問ですとか見守り支援、各種制度の情報提供などを行う拠点を配置しまして、業務委託により地域支え合いセンター、仮称になりますが、そういった名称で運営をすることになるんだろうというふうに認識をしております。その運営に当たりましては、社協さんですとかNPO等への委託のほか、役場直営といったことも考えられると思います。まずは、他自治体の事例について調査研究をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 被災経験の少ない自治体のために、災害ケースマネジメントの普及に向けた自治体用の手引も作成されているようですが、これらの手引の活用についてのお考えをお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

先ほども申し上げましたけれども、この手引書に関しては、令和5年の3月に内閣府のほうで作成してございます。この内容については、やはり熟知して、今後加美町としても参考にしながらやっていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 役場内におきましても、関係する部局が集まって、災害ケースマネジメントの考え方への研修を実施する必要があると思いますけれども、この辺の実施の考えについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

現在、加美町生活支援体制整備事業ということで動いているものがあるんですが、主に高齢者の生活をどう支えるかといった検討会議になります。こういった災害ケースマネジメントを考える際に想定されます関係機関が、このメンバーに参集をしておりますので、話題提供として話を進めていきたいと、話をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 平時にできないことは、災害時にできるわけがないと言われます。事前の準備ということで、災害ケースマネジメントの考え方を定着させることが重要と考えますが、見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 副町長でございます。

従来の災害時における支援体制というのはどういうものであったかということ、行政はいろいろな支援メニューを持っていると、それで、被災者がそのメニューを探して、行政の窓口に来て支援を受けるという形でございました。ここで課題というのが出てくる。何が課題かといいますと、その支援メニューを探せない住民がいる。それから、探せたとしても体調が悪くて来られない。それから、制度があまりにも難し過ぎて分からないから支援を受けられなかったという課題があると。これは、この課題を解決するにはどうしたらいいかといいますと、冒頭町長であるとか、それから保健福祉課長もいろいろ答弁しておりますが、やはりアウトリーチで、日頃から住民、どういうことをしているんだ、どういうことで困っている方が多いんだということを常日頃から把握しておかなければいけないと思います。1年もたてば、住民の状況もがらっと変わりますので、高齢で例えば亡くなってしまった、それから進学してもう仙台に、いなくなってしまうとか、いろいろな状況変わっていると思いますので、そういうような状況を常に把握しなければいけないと思います。

それから、いざ災害が起きた場合には、やはり大きな災害であれば、行政もパンクします。行政って意外とため込む癖があるので、ため込んでしまわないように、いろいろな支援機関たくさんありますので、各支援、災害ケースマネジメントの支援の実施主体がどういうことをやっているかということをお互い把握して、整理して、どういうふうにやろうかねということを一歩初めの目標としてやっていって、災害ケースマネジメントの制度というものを行政、関係機関、それから住民とともにつくっていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 災害ケースマネジメントへの取組をお願いして、この質問を終わりたいと思います。

3つ目、後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置についてお伺いします。

近年、高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しております。我が町においては、車は生活する上で欠かすことのできない移動手段となっていることから、高齢者の事故を防止し、生活の足を守っていくため、後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置取付費用に対する補助制度を設けるべきと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 3点目としまして、高齢者の事故を防止し、生活の足を守っていくため、後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置の取付費用に対する助成制度についてお答えさせていただきます。

高齢者がスーパーやコンビニの駐車場で、車のアクセルとブレーキの踏み間違いで店舗に追突するといったようなニュースを目にすることが時折ございます。地域によっては、どうしても車がないと、加美町のような、車がないと買物や用足しが難しいというところも現実的にあるわけでございます。

加美警察署からの情報提供では、幸い加美町での高齢者による車のペダルの踏み間違いによる事故というものは、これまで発生はしていないようでございます。しかしながら、今後はほかの自治体の助成制度の内容等を調査させていただいて、高齢者に対する車のペダル踏み間違い急発進抑制装置の取付費用等に対する助成についても、町として検討していかなければならないというふうに考えている次第でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） まず、再質問の1点目として、65歳以上の運転免許所有者は何人ぐらいおられますか、全体の何%ぐらいになるのでしょうか。もしデータ等お分かりでしたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

ただいまいただきましたご質問でございますけれども、加美町内で65歳以上の運転免許保有者の方は、令和5年12月現在で5,627名おられます。全体での割合は36%になってございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 幸い、今まで加美町においてはそのような踏み間違いによる事故は起きていないという、警察からの連絡でそのような状況で、幸いであつたわけですがけれども、国の

安全運転システムを搭載したサポートカーへの補助制度は2021年11月に終了しております。それ以降、地方自治体によって補助金を導入している自治体も全国的にはあるようであります。

加美町の近くといたしますか、栗原市においても今年の令和6年度から実施されているということでもありますけれども、県内における補助の導入の事例といたしますか自治体等は、把握されていましてらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 危機管理室長。

○危機管理室長（佐々木 功君） 危機管理室長でございます。

今一條議員さん申し上げたとおり、宮城県内では栗原市のみが助成を行っているという状況でございます。その内容につきましては、70歳以上の市民で、国の性能認定を受けた後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置であることということが条件というふうになってございます。障害物検知機能つきで上限4万円、障害物検知機能なしについては上限2万円ということで、どちらも購入設置費用の2分の1の助成額というふうになっております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 一條 寛君。

○12番（一條 寛君） 高齢者の免許返上とかというお話も、危険を避けるためにはその必要もあるというお話もあります。また、町においても免許返納者に対する住民バスの補助とかも行われております。それはそれとして、非常に重要な施策ではあると思いますけれども、住民バスは町内だけであります、今現状。町外に出るために車が必要という方も数多くおられます。そのように、住民によってもいろんなニーズがありますので、それらのニーズに対応するためにも、前向きにといたしますか、より高齢者のニーズ等も把握しながら、後づけの間違い急発進抑制装置の補助について検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、12番一條 寛君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。14時10分まで。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告4番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君）　ただいま大先輩の議員から、ゆっくりしゃべるようにというふうなお話がありました。通告どおり、2問の質問をさせていただきます。大先輩からは、ゆっくりしゃべるようにというふうに言われたんですが、とある課長さんからは、時間をしっかり守るようというアドバイスをいただいた課長さんもいますので、複雑な気持ちでございます。

1問目といたしまして、合併特例債の活用計画についてお伺いします。

現在、町では行政運営の総合的な指針となる総合計画を策定中であり、また、それに伴い、新町建設計画も見直しを行いながら、新庁舎建設等における合併特例債の活用策について計画しているところであります。

新庁舎建設における合併特例債の充当分に関しましては、先般行われました全員協議会で、加美町新庁舎整備に関する基本的方針として示されたところであるが、その他の活用策として、現在どのように検討しているか。また、次年度予算にどのように表れてくるのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（早坂忠幸君）　町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君）　高橋議員からは、合併特例債の活用計画についてのご質問をいただきました。お答えさせていただきます。

合併特例債は、新町のまちづくりの指針となる総合計画や新町建設計画に基づき実施する事業のうち、特に必要と認められる事業に対する財源として借入れをすることができる地方債でございます。この合併特例債につきましては、事業費の95%まで借り入れることができ、毎年度返済する元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入され、本町においては合併当初から総額135億2,000万円が発行可能となっております。なお、令和6年度の発行予算額を含めた発行見込額は累計93億6,000万円で、令和7年度以降の発行可能額は約42億円となっております。

今後、合併特例債の発行に当たっては、令和10年度の発行期限を鑑み、新庁舎整備へ優先的に活用していくこととしており、令和7年度予算における新庁舎整備に係る事業として実施設計業務を見込み、合併特例債を充てることとしております。しかしながら、最近の人件費や資材の高騰などの影響により、建築費を含めた総事業費はかなり大きくなることが予想されており、充当する合併特例債についても、短期的に発行額がかなり大きいものとなり、償還額の一部が交付税により措置されるとはいえ、その返済が将来の町の財政の負担になっていくことが懸念されている状況でございます。

今後、新庁舎整備に係る事業費の見直しと併せて、庁舎整備基金の積み増しや合併振興基金等、他の財源の活用など、合併特例債の発行を抑える方策を継続して検討していくことも必要となっております。

また、新庁舎整備以外の合併特例債の発行に当たっては、現在策定を進めている第3次加美町総合計画、これに伴う新町建設計画において計画された事業のうち、新町のまちづくりにより必要とされ、旧3町の均衡ある発展に資する事業へ効果的に活用していきたいと考えております。さらに、その他の事業への活用についても、予算編成に関わる事業課との調整の中で、事業の有効性、適債性、優先性を認めながら、今後も合併町の有利な財源として活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、再質問させていただきます。

まずもって、今総合計画の見直しを図っている、策定中であるということですが、現在総合計画の進捗状況についてどのような状況か、これについて伺います。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

第3次加美町総合計画につきましては令和7年度から10年間の事業計画を、新町建設計画につきましては令和10年度までの事業計画を、今年度中に策定することとし、現在検討を重ねておる状況でございます。

今後、個別の事業が具体化していく中で、事業ごとの財源の検討も行われていくものと思料しておりますが、補助事業による事業の実施や起債の活用などにつきましては、確定しない部分が多いところでございます。その中で、今後合併特例債の活用が見込まれる事業などを総合計画の中に組み込んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 個別具体的な政策に関しては、まだというようなお話でしたが、この総合計画の基本的な指針というものに関しましては、やはり時の首長の意見というのが非常に大きく反映される、基本指針、基本理念ですとか、そういったものが大きく反映されるべきと思いますが、今回の総合計画について、町長のこの思いというのは反映されている状況なのかどうか、町長に伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私の昨年の所信表明または今年の施政方針などでも、3本の柱として掲げさせていただいております。雇用のこと、また高齢者、弱者のこと、また子育てのことなどを書かせていただいているわけでございますけれども、その3本柱を基軸に検討を進めていただいているといったような状況でございます。

まだ、今議論の最中ございまして、私も諮問させていただいた上は、まずその総計の検討委員会の中でどのような議論になっているかというのはまだ報告は受けていない段階でございますが、そのような論議で進んでいるものと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ、町長の公約でもありますこの3本の柱を、しっかりとこの総合計画に合わせていっていただきたいというふうに思います。

また、新町建設計画、合併特例債を活用する場合にはこの新町建設計画の見直しを行っていかねば、実際にこの合併特例債を活用することができないというものになっているかと思えます。まずもって、今までこの合併特例債、どのようなものに活用してきたか。また、合併特例債自体がどのように活用できるかというところが、まだまだ分からない方もいらっしゃるかと思いますので、今まで行ってきた活用方法、あるいはこんなことに活用できるよというようなものがございましたらお示しいただきたいと思えます。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 合併特例債につきましては、合併した市町村が新しいまちづくりのために実施する事業のうち、特に必要が認められる事業に対する財源として借り入れることができる地方債という位置づけになってございます。この合併特例債につきましては、今年度までの発行累計額が93億5,890万円、事業費ベースでは、合併初年度から172事業対象に、総額121億8,796万8,000円の事業費に充当してきております。

事業の主な内訳といたしましては、教育施設関連が46事業で約43億円、生涯学習施設関連が12事業で約15億2,000万円、基金積立てが4件で17億8,000万円、土木施設関連が72事業で約13億円、庁舎支所関連が6事業で約9億9,000万円、児童福祉施設関連が4事業で約9億3,000万円などの事業に充当させていただいております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。今まで172事業に充当してきて、今全部はちょっとメモれなかったんですけども、公共性の高いものに関してであれば充当できるというよ

うな考えで聞かせていただきました。

まずもって、今回この一般質問で、この合併特例債の活用計画というものをお聞きしましたのが、先般行われました加美町新庁舎整備に関する基本的方針の説明を受けたときに、まずもってこの庁舎、先ほど町長の答弁にもありましたが、一番この合併特例債を活用するためには、この新庁舎建設を優先的に充てるんだと。もちろん、もっともな回答だと思いますし、これがなければ、ほかの合併特例債の活用という考える余地もなかったのかなと。言わば、今回のこの新庁舎建設を、矢越に進めるというようなお話がなければ、ほかのこの合併特例債の使い道というのはなかなか考えにくいものだということを考えれば、今回の町長の決断に関しては、私は敬意を表するところでございます。

そこにおいて、今後、先ほど教育関連施設、生涯学習施設、基金積立て等々に活用してきたというようなお話ですが、前々から庁舎建設と同時に話があるところが、小野田のこども園の統合関係、ここの部分に関しても多大な金額がかかるというふうに予想されております。こういったものに関しての合併特例債の充当というところは検討しているのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 合併特例債の令和7年度以降の事業につきましては、まずメインといたしまして新庁舎整備と現庁舎の除却の計画、そのほか統合認定こども園の整備、そのほか小野田東部体育館、小野田コミュニティーセンター解体工事などが見込まれているところでございます。また、今後の協議次第では、旧旭小学校の改修ですとか、新町建設計画に掲載しているあゆの里公園事業整備などにも合併特例債を充当することが可能であるというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、様々お話いただいたところで、やはり庁舎の計画に関しても令和6年度から基本設計、令和7年度から実施設計に進んでいくというようなお話で、非常に時間がかかるような計画になります。その中で、今お話を聞いた中で、先ほど私が指摘させていただきました小野田地区の統合こども園の関係、こういったものも早め早めに手をつけていくといえますか、青写真を描いていかなければ、令和10年度、この合併特例債というところの期限に間に合わないというような思いがありました。その辺の部分というのが、今後本定例会が終わりますと、恐らく10月、11月ぐらいには新年度予算の組立てをほぼほぼ終わらせなきゃいけないという段階にあると思います。こういったところに関しまして、先ほど出たもの、各課のほうに質問しても大丈夫ですか。よろしいですか。

○議長（早坂忠幸君） この合併特例債の活用計画に合えばよろしいです。

○6番（高橋聡輔君） はい。ということで、今お話しさせていただいた、この小野田の統合のおのだ園と言っているんですかね、この辺についての、この計画段階というのはどのように進捗していますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君） 学校教育環境整備推進室長、渡辺です。よろしくお願いたします。

おのだひがし園、おのだにし園の統合後の新設につきましては、統合検討委員会からの答申において、幼稚園部と保育園部別々の園舎ということで、新しく新設することを当市のほうで強く要望されております。今のところは、答申をいただきまして、新しく園を開園する上で、現在のひがし園の幼稚園部と保育園部を活用して、まずは開園するよにということで答申のほうをいただいておりますので、そちらのほうでまず進めております。そして、並行しまして、新しい園については、位置や園舎の規模について検討を始めていきたいと思っておりますので、今後財政とも協議しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 合併特例債、先ほど一番最初の町長の答弁のほうにもありましたとおりなんですけれども、実際に私もざっと計算したところ、庁舎建設関連に合併特例債を活用すると、それ以外で未記載のもので考えると、恐らく20数億円というところがまだ起債を起こせるぐらいの数字なのかなというふうに考えておりました。その部分で、今のおのだ園の金額がどれぐらいかと勝手に推測して、今の建設費を考えれば、恐らく6億円、7億円とかかってくるのかなと。そのほかに、まだまだ10数億円の起債というのが見込める、見込んでもいいのかなというふうに思っ、この活用方法についてどのように検討なさっているのかというところについてお伺いさせていただいているところでございます。

そのほか、この合併特例債、先ほど合併特例債でどのような活用方法かというところを見ていきますと、公園の整備等々にも充てられるんだというところが、今ちょっと見ているM&A総合研究所の資料を見ていると、そういった統合した場合の公園の整備等にも使われるというようなことを書いていました。かなり前から、子どもたちからこの公園の整備計画というところも言われているところではございます。こういった整備計画に充てる予定はございませんでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

公園整備に関してということになりますけれども、今年度当初予算であゆの里公園の子ども広場の遊具の更新、あと小野田の中央児童遊園のほうの遊具の更新、こちらのほう予算づけさせていただきまして、そちらのほう合併特例事業債のほうを活用させていただいて進めているところでございます。それで、あゆの里公園の子ども広場に関しては、今年度まだエリアの半分の整備ということで、また次年度以降、その残りの部分の遊具の整備を考えておりますので、そちらのほうに活用できればと思っているところでございます。あと、あゆの里公園に関しましては、噴水池の老朽化に伴う改修でしたり、あと日陰の設置でしたり、あとは野球場等のグラウンドコンディションの整備でしたり、いろんな皆様からお声をいただいておりますので、そちらのほう活用できたらいいなと考えております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 建設課長、ありがとうございます。

公園の整備計画に併せて、何度も言わせていただいていた噴水の池にもとうとう着手をしていただけるような、今お話がありましたので、ぜひ計画のほうには入れていただいて、合併特例債が活用できるように入れていただければなど。課長、そのためにわざわざ言っていたんだと思っていますので、よろしくお願いします。

あと、すみません、先ほど、小野田の東部体育館の解体工事というところで、ここの部分に関しても合併特例債を充てるといようなお話だったと思うんですが、この解体に係るものに関しましては、合併特例債を活用できても交付税の算入には当たらない場合があるのかなというふうに思うんですが、その辺の活用方法について、企画財政課長お分かりになればお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 合併特例債につきましては、公共事業の中でも先ほど申し上げた、特に必要と認められる事業といたしまして、合併市町村同士をつなぐ道路、橋、トンネル、そのほか住民が集まる運動公園、合併する市町村間の格差を埋める公共施設、合併市町村にある公共施設の統合などというところが対象になってきます。その中で、今回東部体育館とコミュニティーセンターの除却につきましては、公共施設の統合というところで事業に該当するものと思って、県のほうと今ヒアリングを行っているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君）　ありがとうございます。除却に併せた統合をしてということですね。それで合併特例債を活用可能にすると、70%算入するというような考えでよろしいですね。ありがとうございます。

また、この部分で合併特例債活用して何かできないかなというところをいろいろ考えていると、やはりこれもまた町長の選挙公約並びに町長のお考えの中で、中新田商店街の活性化というところで、こういったものに関しても合併特例債が充てられるのではないかというような思いがしております。これは、もう私の個人的な発想なんですけど、なかなか今、中新田地区でお祭りをやるメイン会場である、あえて場所の名前は言わないんですけども、メイン会場が大分老朽化が進んでおります。こういったものに関しても、合併特例債を活用してリノベーションすることはできるのではないかと。また、新庁舎との建設場所と、また新たな拠点といいますか、そういったものを利活用するということであれば、この合併特例債の活用というところも十分検討の余地はあるのではないかというふうに思うんですが、この件についてのこの合併特例債の活用、並びに中新田地区の商店街の活性化のための活用方法というものはお考えになっていないか、お伺いします。

○議長（早坂忠幸君）　企画財政課長。

○企画財政課長（内海　茂君）　合併特例債の活用ということで、活用による中新田地区商店街の活性化というところでございますが、市町村合併に伴う公共施設の統合であったり、市町村間の格差を埋める公共施設というところで何か引っかけて、いろいろ活用ができるかとは思いますが、かといって合併特例債が一番有利というわけではなくて、実は過疎債、辺地債、特に辺地債のほうが一番有効な、有利な起債であるというふうに考えております。過疎債についても同様ですが、合併特例債も含めたいろんな有利な条件の中の起債を活用することで、いろんな事業に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君）　高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君）　ありがとうございます。ちょっと私の勉強不足でした。中新田の商店街の例えば拠点整備をする場合に、あそこの場所で過疎債あるいは辺地債というのは、今のお話ですと活用は。（「辺地は駄目。過疎」の声あり）過疎債や辺地債のほうが有利だから、それを活用するというようなお話があったので、それを活用できるのかなと、私としては合併特例債しか活用できないのかなというふうに思っていたんですけども、今の答弁ですとそちらが使えるというような答弁だったので、もう一度お伺いします。

○議長（早坂忠幸君）　企画財政課長、分かりやすく、じゃあ。

○企画財政課長（内海 茂君） 申し訳ございません。辺地債につきましては、地区が指定をされておりますので、中新田部分については該当しないのでございますが、過疎債につきましては町村全体が対象となってございますので、こちらのほうで対応も可能であると。過疎債と合併特例債を比較した場合にどちらが有利かというところを比較しながら、いろんな事業の活用を検討をしてみたいというふうに思っております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。過疎のほうならいけるということですね。ありがとうございます。

合併特例債、非常に聞こえがいいといいますが、使い勝手がよさそうに言われるんですが、先ほどの答弁にもあったとおり、30%は自主財源のほうから出さなきゃいけないという形になるわけですから、どういったものに一番活用していけるのかと、先ほどの過疎債、あるいは場所によっては辺地債を活用したほうがもちろん有利だということは一応理解しているつもりなんですが、この合併特例債、やはりあるものは有効的、効率的に活用すべきなのかなというふうに思っております。ぜひ、新年度からの予算編成にも関係してくるのかなというところがございますので、どういったものの活用が一番有益に使えるかというところをご説明していただければ、もう一度説明をしていただきたいと。やはり、起債ができる範囲で有効的に活用していくことというのが、町の財政的にも有利につながるのかなというふうに思いますので、もう一度そこだけお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 合併特例債が有利な、令和10年までの期限つきということで、合併した市町村については有利な起債ではございます。ただし、充当率、起債の借入額につきまして事業費の90%の借入で、償還額の交付税につきましても70%の償還の充当率というところで、過疎につきましては、事業費の100%の借入れが可能で、返済の償還額につきましても70%と同額というところで、どちらが有利かというような条件もいろいろ検討しながら、いろんな事業を考えていきたいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。先ほど来お話しさせていただいていますが、やはりこういったものを活用する、合併特例債を活用する、期限つきなものでありますので、ぜひ新年度予算に関しては、そういった調査費、様々そういった調査費を上程して、こういったものを有効的に活用できる、あるいは先ほどの、辺地計画はまた別かもしれませんが、過疎計

画あるいはそういった総合計画のほうにしっかりと載せていただきたいという思いから、今回この1問目の質問をさせていただいたところでございます。こういった考え方について、最後に町長に使い方に関して何かお話があればお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

まず、新庁舎建設に関しまして、合併特例債を充てていかなきゃいけないということ、これは高橋議員もご理解いただけていることかと思っております。今年、基礎設計始まっているわけでございますけれども、この資材高騰、人件費高騰の折に、早めに大体の目安でも、こちら辺を早めに進めていくことによりまして、その確定値を私どもも早く知りたい。そうしませんと、残りの合併特例債がどのくらいになるのかというところの正確な数値も分からないといったようなことでございます。

しかしながら、一方で当然ながら時期も迫っておりますので、先ほどあらあらの試算でいろいろとお話いただきましたが、私どもとしまして、そのような試算を常にしながら、やはり思いとしましては、早めにこのような使い方をといったような青写真を議員の皆様にもご提示させていただきながらご意見を賜りたいといったような方向で進めていきたいと思っております。

また、私的にも、中新田の商店街や宮崎の商店街、こういう商店街に対しての活性化、にぎわいづくりといったことに資するようなこと、これは先ほど企画財政課長からもお話がありましたが、その場合様々な起債の方法がありますので、有効に、どれが一番お得なのかといったことをシビアに計算させていただきながら、商店街の活性化事業にも使用できるものを使用しながら、にぎわいづくりというものを行っていきたいというふうに考えております。特に、中新田の場合は、新庁舎建設と、その中新田にぎわいというものは一体的に考えて、これからは行動していきたいと、施策を考えていきたいと思っておる次第でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、1問目を終わりにしたいと思います。

2つ目、部活動の地域移行の町の取組についてお伺いいたします。

国は、生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点や、教員の過重労働問題等から、働き方改革を目的として、主に公立中学校の部活動を学校から切り離し、民間団体に委ねた新たな運営形態構築を目指しております。2023年度から2025年度までの3年間を改革推進期間とし、ま

ず休日の部活動から地域移行を本格化させようとしておりますが、加美町においての新年度に向けた現状と課題についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 大綱2点目、加美町における学校部活動の地域移行に向けた現状と課題についてお答えします。

令和4年12月に、スポーツ庁により学校部活動及び地域クラブの活動の在り方に関するガイドラインが示され、少子化等により学校部活動の維持が困難となる前に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備を、令和7年度までを推進期間として、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すとされました。

そこで、加美町では、令和5年度に加美町学校部活動地域移行プロジェクトを立ち上げ、加美町スポーツ少年団や総合型地域クラブかみジョイ等の関係団体と10回の事務レベル協議を行って、部活動の段階的な地域移行の方向性を検討するための地域移行推進協議会の設置準備を進めてまいりました。これを受けまして、令和6年7月に、スポーツ少年団やかみジョイの職員、保護者、学校の教職員などを委員とした第1回加美町学校部活動地域移行推進協議会を開催し、委員の皆さんには、今までの経過の説明をした後に、それぞれの立場から意見をいただきました。

その中で出てきた課題ですが、1つ目は、国の方針として、休日の活動は塾に通うのと同じという考えから、受益者負担を原則としており、国からの交付金の予定は示されていない中で、指導者への謝金や保護者負担金についてどのように整備するのか検討が必要となることです。

2点目は、平日の部活動と休日の活動で体制が変わることや、部活としての休日の練習試合や大会に出るときの対応、クラブチームとして中体連等の大会に参加するときの手続といった運営面での整理が必要となることです。3つ目は、学校部活動は、体力や技能の向上を図る目的以外にも、活動を通して生徒の健全な成長を育む教育的意義を有していますので、地域移行後の活動においても教育的意義を有した活動ができるよう、指導者の育成や確保を行いながら整備していく必要があるということです。ほかにも様々な検討が必要となってくると思われますが、まずは児童生徒及び保護者、教職員、地域クラブの指導者にアンケートを取り、休日の過ごし方や休日の活動の在り方、地域クラブについての考え方を把握した上で、加美町の実情に合った、そして加美町の特徴を生かした部活動の地域移行ができるように進めていきたいと考えているところです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、質問させていただきますが、令和5年度から地域移行プロジェクトを10回、事務レベル協議を行っているというようにお話でしたが、この事務レベル協議の内容というのは、具体的にどのようなものがあるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。よろしくお願いいたします。

昨年度行ってきた10回の事務レベル会議ですが、主にスポーツ少年団、かみジョイの現状を確認した上で、地域移行、土日の受入れ体制についてどのように考えているかと、協力体制と
いうか、できるかどうかの確認と、今後推進協議会をつくって本格的に進めるに当たって、何かご意見、ご要望等、事前に協議しておかなければならないことがあれば、しっかりと協議して推進協議会の立ち上げをしたいということで、10回の会議を開催しております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

スポ少とかみジョイの現状を確認して、今後推進協議会の運営に対する意見を聴取するために10回の事務レベル協議を行ったと。その中で、推進協議会運営に対する意見というのは、ではどのような意見だったのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 今年、第1回協議を開催いたしましたが、推進協議会の中で、先ほど教育長が問題点3点、課題が見つかりましたというお話でした。そのほかにも課題はあるということでしたが、その推進協議会を立ち上げる前の打合せ会の中でも、様々な課題等が提案というか発表されました。その中の一つとして、やはり受益者負担、教育長も言いましたけれども、受益者負担であるとか、父兄さんの送迎問題、現在もよく部活動、今の状態でも子どもたちの送迎に対する場所が広がるわけですから、また送迎が厳しくなるというような問題であるとか、指導者に関して地域格差が出てしまうのではないかというような問題も、意見をいただきました。そのような問題があるということを、まず、指導者協議会のほうで、うちのほうで把握しまして、推進会議のほうに、協議会のほうでさらに内容を詰めていただくというような方向にさせていただいております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、このスポーツ少年団とかみジョイの現状を確認していただいた中で、加美町の中では、このスポーツ少年団、あるいはかみジョイのほかに、社会人のスポ

ーツ競技を行っている方々というのが様々いると思います。中新田の体育館に行けば、フットサルを行っていたり、卓球をやったり、バスケットをやったりというような、そういった社会人チームあるいは社会人の愛好会というような方々もいらっしゃるかと思います。こういった方々の連携というのは、この地域移行に関してどのようにお考えでしょうか。私としては、そういった方々の連携というのが取れるのが一番いいのかなというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 現状では、そのような社会人のスポーツの方々には、まだお声がけはしていない状態です。なぜかという、現在部活動、中学校2つありますけれども、その中学校の種目の中には、部活動として延長のような活動ですけれども、スポーツ少年団の指導者の方々に、一緒に土日教えていただいているというクラブが多数あります。そこで、こちらのほうとしては、一番最初考えたのが、継続してそのスポ少の指導者の方々に受け入れていただいて、指導していただけないかなというのをまず第1段階として考えました。それで、今後まだそこは協議会の中で詰めていかなければならないんですが、さらにもっと上の技術を学びたいとか、もっと変わった体験をしたいというようなことがどんどん出てくると思うんですが、その場合には、議員おっしゃるとおり、社会人の指導者の方を交えて、よりよいクラブ、様々選択肢を広げるような、子どもたちが選択肢を広げられるようなクラブもつくっていききたいなというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） このスポーツ少年団、現状教えている方々というのは、役場の職員さん方も様々な競技に携わっていただいている方もいらっしゃるわけですが、一方で、父兄の方々、昔やっていたというところで教えていると、そういった方々、大体自分のお子さんが学校上がるにつれて、一緒にその学校にステップアップしていくもので、どんどん指導者が替わってしまうというような現状がございます。やはり、そういったところを考えると、1つのスポーツを継続的にその方をお願いするということは非常に厳しいのかなというふうに、私もお話を聞いていて思いますし、そうすると父兄の送迎の関係とかということも出てくるかと思います。この父兄の送迎に関しては、木村哲夫議員が後で一般質問するので、この辺はちょっとしないようにしますけれども、こういったところ、やはり指導者の確保、受益者負担というような課題があったというところを考えると、ほかに行う方法を検討しなければならないのかなというふうに思います。

文科省あるいはスポーツ庁のほうで推進しているというところは、先ほど伊藤由子さんの一般質問でもあった地域おこし協力隊の協力ということで、地域おこし協力隊を活用して、この部活動の地域移行に進めていく動きというのが、先進事例といいますか先進自治体の事例で出ておりますが、こういったことの検討というのはなされていないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 議員ご指摘のとおり、今後は協力隊であるとか、もちろん指導者のレベルを上げるために、または加美町にないクラブを創設するために、宮城県で行っている指導者バンクの登録の中から、こちらで指導してくれる方を探して来たり、または広域で、この制度というのはなかなか小さい自治体には厳しい制度だと思うので、広域で連携しながら指導者を確保したりしていければなというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 先回りしていただいてありがとうございます。地域おこし協力隊、なかなかできないんですね、単独自治体では。そう考えると、やはり広域連携、地域おこし協力隊であれば3年間の縛りというものがありまして、3年間たったらまた違うところに動かなきゃいけないと。ただ、これを広域的に行った場合には、今地域おこし協力隊も、土地を変えればそのまま地域おこし協力隊として残れるというような状況もございます。そういった部分で、この広域的連携というところを今後進めていかなければ、加美町クラスの町村では、やはりこういったものを進められないのかなというふうに思います。

教育長の見解として、この地域連携あるいは大崎管内に、通常の、黎明中学校ですか、あそこはもう先進的にこういったクラブ、部活動の地域移行を行っているようですが、この辺の考えを踏まえて、教育長の意見がございましたらお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 今、貴重なご意見いただきましたけれども、とにかく2年間いろいろ準備について話合いを進めてきたところで、この部活動から地域クラブに移行するということで、物すごく選択肢は数多くあるし、可能性も物すごく広げることができるというふうなところで、その目的は継続してスポーツ文化に親しむ地域クラブということなので、その辺を第一に、加美町の特色を生かして、加美町の実情に合った地域クラブはどうあればいいのかということ、焦らないでじっくり考えて、継続的な地域クラブをできるところから進めていきたいというふうに考えています。

そういう中で、何校かの学校が合同でという地域クラブも選択肢としてありますので、さっ

き言った地域おこし協力隊を活用した、地域を移動しながら継続してやっていくのも貴重なご意見なのかなと、今お話聞いていて思いましたので、それも参考にしながら、地域クラブの設置を検討していきたいなというふうに考えているところです。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、地域おこし協力隊を活用すればいいというような話もしながら、自らははしごを外す行為をいたしますが、地域おこし協力隊で休日の部活動の地域移行だけを見ると、その方々はどうしても食っていけないという事情が出てきます。この中で、やはり前町長がよく話していた、農業掛けるXとか、音楽掛けるXというような言い方がありました。このスポーツ、この地域移行に関して、この地域移行以外に、やはり私も先ほどもちょっと調べたら、サッカーチームを一つ、地域おこし協力隊のみでつくってしまって、そのサッカーチームから逆に、地域の農業だったり、地域の教育、それこそ学校の支援コーディネーター的な仕事をして、ふだんはウィークデーはそういった仕事をしながら、休日には部活動の地域移行のお手伝いをしていくというような取組をしているというような実情もあるようです。

今後、この地域おこし協力隊を考える場合に、確かにこの仕事として考えるもののほかに、この単独町では不足している資源と言っているんでしょうか、人材を、こういったところで地域おこし協力隊を活用するということにも、一つの今後の検討材料に入れるべきなのかなというふうに思いますが、この辺についてはどうでしょう、教育委員会なのか、ひと・しごとなのか、どちらか回答できれば。教育委員会のほうでお願いしますということです。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 物すごく壮大な構想なので、今何とも答えられませんが、そういうふうに地域おこし協力隊でチームをつくるという発想は面白いのかなと思いますけれども、それが可能かどうかも含めて、これはいろいろな方の知恵をいただきながら考えていきたいというふうに思います。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。私も、何とかこれ、来年度が3年目というような話になりまして、何とかできないかなというところで検討はさせていただいているところでございました。町のほうで企画をしている、あの30万円もらえるプロジェクト、何でしたっけ。この間、町のフェイスブックに載っていたんですけれども。ありがとうございます。提案型事業、例えば、このスポーツをやっている方々が、今のスポーツ団体の方々から、提案型事業で

地域移行のための教育をしていこうというところで、少しずつ受益者負担をもらいながら、自分たちの運営費にも足していくということができれば、それも可能かなというような、いろんなオプションとしては町としては整備しているのかなというふうに思っております。ですので、こういったことを、学校内あるいはこのかみジョイ、あるいはスポ少だけにとらわれることなく、今後地域の方々に発信していくということも、一つこの事業を進めていくためには必要なことかと考えます。そういった町民の方々に、オープンなデータとしてこういったこと、人材が不足していますというような、そういった発信方法も今後必要になるのではないかというふうに思いますが、今後の考え方を再度お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 今ご意見いただいたことを、次回の推進協議会のほうにお話ししてもんでいきたいなというふうに考えているところです。今後とも、いろいろお知恵、どうぞよろしくをお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 時間も少し余裕あるんですけれども、次のこともありますので、この辺で一般質問を終わらせていただきます。

今回の一般質問に関しては、両方今まで行っていないこと、今後の新たな視点でというところで、ぜひ様々な検討を、次年度の予算に対して、考え方を各課の皆さんからお考えを入れていただきたいという思いで一般質問をさせていただきました。特に、まちづくりに関するこの合併特例債の活用、あるいは様々な過疎債、辺地債の活用等々も、町長と一丸となって新たな新年度予算を組んでいただきたいという思いから質問させていただきました。ぜひよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後 2 時 5 9 分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 9 月 1 0 日

加美町議会議長 早 坂 忠 幸

署 名 議 員 三 浦 英 典

署 名 議 員 沼 田 雄 哉